

Chapter  
3

第3章  
分野別まちづくり方針

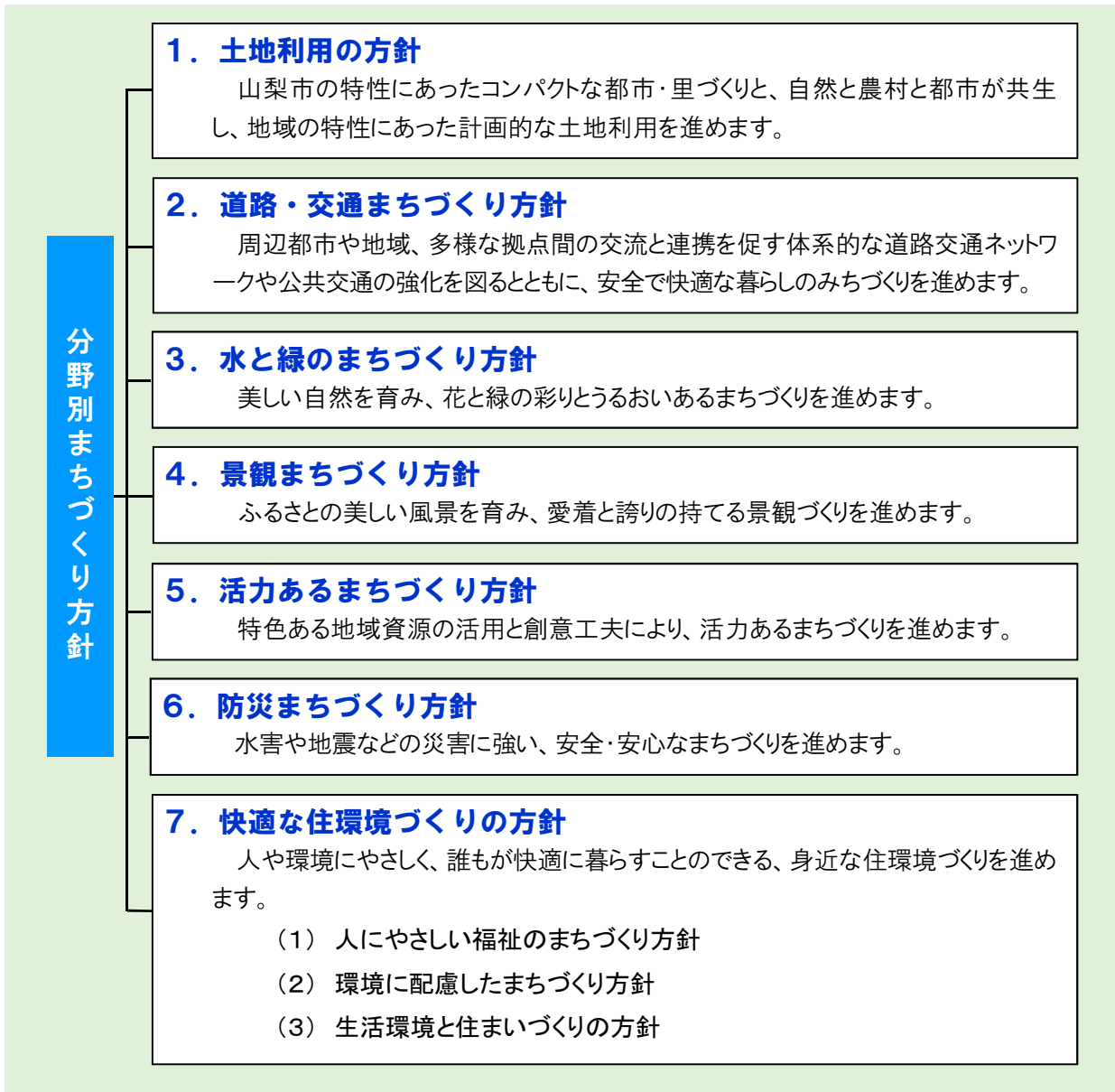


## 第3章 分野別まちづくり方針

### ■ 分野別まちづくり方針について

分野別まちづくり方針では、山梨市の将来像やまちづくりの目標を実現するため、まちづくりを構成する主な分野を次の7つの分野に分け、体系的にまちづくりの方向性を示します。

#### ■ 分野別まちづくり方針の構成



#### ■ 分野別まちづくり方針の内容

分野別まちづくり方針は、それぞれ大きく次の3つの内容を示しています。

##### ■ 基本方針

まちづくりの基本的な考え方を示します。

##### ■ まちづくり方針

個々のまちづくり方針・施策を示します。

##### ■ まちづくり方針図

まちづくり方針を図面で示します。

## 1. 土地利用の方針

### ■ 基本方針

山梨市の特性にあったコンパクトな都市・里づくりと、自然と農村と都市が共生し、地域の特性にあった計画的な土地利用を進めます。

土地利用の方針は、将来像に沿った土地の使い方を示す重要な指針です。

本市は、豊かな自然と風土、美しい景観と眺望に恵まれた特色ある「大地の構造」を土台に、人々の長い歴史の営みの中で市街地、集落地、樹園地など、自然と共生する土地利用が形成されてきました。

自然と共生する先人の知恵と生活を継承し、自然・農村・都市が共生し、地域それぞれの特性にあった計画的な土地利用を進めます。

#### 1) にぎわいある中心拠点(中心市街地)の形成を図ります

本市の中心拠点(中心市街地)の再生・活性化は、本市の重要な課題のひとつであり、懸案となっている山梨市駅南口周辺の整備や市役所周辺の整備、既存商店街の活性化などを進め、本市の顔、玄関口にふさわしいにぎわいある中心市街地の形成を図ります。

#### 2) 特色ある多様な拠点を育成し、地域の魅力と活力を高めます

都市全体の活力を高めるため、市の中心拠点や副次拠点と位置づけられている(通称)南反保地域、地区拠点と位置づけられている東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺、旧町村の中心部や地域の生活の中心となっているコミュニティ拠点、観光レクリエーション拠点、行政文化の拠点、歴史文化の拠点、スポーツレクリエーションの拠点など、多様な拠点の強化・育成を図ります。

#### 3) 計画的な市街地整備と土地利用の誘導により、良好な市街地の形成を図ります

市街地及び周辺の樹園集落地では、無秩序な宅地化が進行し、樹園の緑の減少をはじめ、土地利用、地域の景観、住環境、営農環境への影響など、大きな課題となっています。

そのため、市街地や周辺の樹園集落地域にあっては、計画的なまちづくりの推進、地域の特性を考慮した一定のルールに基づく優良農地の計画的な保全と宅地化等の誘導を図り、樹園と住宅等が共生する良好な地域環境の形成を図ります。

#### 4) 樹園集落地の計画的な土地利用を推進し、農村景観の維持・向上を図ります

本市の農地の9割以上が樹園地で占めており、ブドウやモモはわが国有数の出荷量を誇るなど、まさにフルーツのまちといえます。

特に丘陵地域に展開する美しい樹園景観は優れた眺望と相まって日本遺産に認定された美しい「葡萄畑が織りなす風景」を形成しています。

農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、優良農地の保全、遊休農地の効果的な活用の促進、樹園集落地の計画的な土地利用の推進を図り、地域農業の活性化、優れた樹園景観の維持向上を図ります。

#### 5) 豊かな自然資源の計画的な維持・保全と観光レクリエーション活用を図ります

本市の北部一帯は、秩父多摩甲斐国立公園区域に指定されるなど、豊かな自然環境と、多くの観光客に親しまれている自然資源が多く分布しています。こうした自然は太古の時代より大切に受け継がれてきたふるさとの貴重な財産です。

このため、これらの自然資源を大切に守り、育てていくとともに、観光レクリエーションや環境学習の場など、積極的な活用を図ります。

## ■ 土地利用の方針

### 1) にぎわいある中心拠点(中心市街地)の形成を図ります

区 分	施策の方針
山梨市駅南地域の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模工場との共存を含めたまちづくり活用方策の検討</li> <li>●大規模工場跡地の有効活用の検討</li> <li>●山梨市駅南口の整備推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅南口の開設、駅舎の橋上化、南北自由通路、南口交通広場の整備等</li> </ul> </li> </ul>
市役所周辺の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧市役所跡地の活用方策の検討</li> </ul>
既存商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街通りの環境整備と活性化 (山梨市駅北口周辺、(都)山梨市駅南線沿道、小原の商店街)</li> <li>●県道山梨市停車場線の環境整備の促進</li> <li>●空き店舗バンク制度の効果的な活用</li> </ul>
にぎわい軸の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山梨市駅北口周辺道路の魅力づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のグレードアップ、電線類地中化など</li> <li>・(都)山梨市駅前東山梨線の駅北口～市所周辺の南北軸、(都)根津橋通り線など</li> </ul> </li> <li>●県道山梨市停車場線の環境整備の促進</li> <li>●回遊性のある歩行者ルートの整備など</li> </ul>
商業業務サービス施設の集積促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き店舗の利用を促す補助制度の実施</li> </ul>

### 2) 特色ある多様な拠点を育成し、地域の魅力と活力を高めます

区 分	施策の方針
各種都市拠点の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●副次拠点の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心拠点を補完する副次的な役割が期待される新市街地((通称)南反保地域)</li> </ul> </li> <li>●地区拠点の整備・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活利便施設が集積する地域生活拠点 (東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺)</li> </ul> </li> <li>●コミュニティ拠点の整備・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落等の拠点 (日川、後屋敷、八幡、岩手等の主要な集落地)</li> </ul> </li> <li>●小さな拠点の整備・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町村の中心部の拠点 (窪平周辺、川浦・下釜口)</li> </ul> </li> </ul>
観光レクリエーション拠点の整備、機能強化と魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乙女湖周辺の観光整備の推進</li> <li>●笛吹川フルーツ公園の機能強化と魅力の向上</li> <li>●保健農園ホテルフフ山梨の活用推進</li> <li>●公園の長寿命化計画に基づく施設の更新・維持管理</li> <li>●その他既存の観光拠点の機能強化と魅力の向上 (万力公園「万葉の森」、帯那山、小楢山、乙女高原、乾徳山、大弛峠・夢の庭園周辺、広瀬湖周辺、西沢渓谷、清水渓谷(一之釜)など)</li> </ul>

区 分	施策の方針
歴史文化拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本遺産の構成遺産の保存と活用 (清白寺、上野家住宅、駒井家住宅、大村家住宅、鶴田家住宅、宮沢家住宅、歴史的ワイナリー)</li> <li>●その他本市の代表的な歴史資源の保全と活用、歴史の散歩道づくり (根津記念館、連方屋敷周辺、窪八幡神社周辺、杣口金桜神社周辺、中牧神社周辺、徳和地区など)</li> </ul>
地域の特性を生かした新たな産業の誘致・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村工業団地等への企業誘致</li> <li>●首都圏に近い交通環境、良好な環境などの立地条件を生かした新規企業の誘致</li> <li>●優遇制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能移転促進等補助金の活用</li> <li>・発掘調査費用助成金</li> <li>・工場立地法の緑地面積の緩和など</li> </ul> </li> <li>●牧丘・三富地域の未利用地等の有効活用の検討</li> </ul>
身近な暮らしの拠点の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が多く利用する身近な生活の場の魅力向上 (小中学校、公民館・集会所、主な社寺など)</li> <li>●閉校となった校舎の有効活用</li> </ul>

### 3) 計画的な市街地整備と土地利用の誘導により、良好な市街地の形成を図ります

区 分	施策の方針
計画的な市街地整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●副次拠点（(通称)南反保地域）のまちづくりと整備手法の検討</li> <li>●市街地（用途地域）内農地の利用転換や有効活用の促進</li> <li>●地区計画等を活用した誘導型まちづくりの推進</li> </ul>
市街地及び周辺地域の適正な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現行用途地域の見直し検討（東山梨駅周辺、(通称)南反保地域周辺、市役所周辺など）</li> <li>●地域特性を考慮したルールに基づく計画的な宅地化の誘導 (立地適正化計画の推進、地区計画の活用など)</li> <li>●市街地周辺部（樹園環境共生地）についての土地利用検討 ・「山梨農業振興地域整備計画」を踏まえた、農地の土地利用検討</li> </ul>

### 4) 樹園集落地の計画的な土地利用を推進し、農村景観の維持・向上を図ります

区 分	施策の方針
農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優良農地の保全、農業基盤整備の推進など</li> </ul>
美しい農村景観の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「山梨市景観計画」及び「山梨市景観条例」に基づく景観の保全・誘導（里山、樹園、集落地の家並み、屋敷林・社寺林など）</li> <li>●日本農業遺産の保全と活用</li> </ul>
集落地の住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落道路や排水等の生活基盤の整備</li> </ul>
遊休農地対策の推進と有効活用の方策検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊休農地対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市の遊休農地対策制度の活用</li> </ul> </li> <li>●遊休農地の活用方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農地中間管理機構」の活用</li> <li>・特定法人貸し付け事業、利用権設定などによる農地の流動化促進</li> <li>・市民農園、観光農園としての活用</li> </ul> </li> </ul>
都市と農村の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民農園、観光農園の普及、観光農業の推進</li> <li>●グリーンツーリズム等都市住民との交流促進など</li> </ul>

## 5) 豊かな自然資源の計画的な維持・保全と観光レクリエーション活用を図ります

区 分	施策の方針
自然公園の保全	●自然公園区域の環境保全と適切なレクリエーション活用 (秩父多摩甲斐国立公園)
甲武信ユネスコエコパークの保全と活用	●甲武信ユネスコエコパークの生態系の保全と持続可能な利活用
森林資源の保全と活用	●森林の保全(保安林等の指定継続、森林の維持管理など) ●森林資源のレクリエーション活用(森林セラピー事業など)
水辺の保全と活用	●河川の水辺資源の保全 ●笛吹川の親水利用の促進 (万力公園周辺の河川敷・水辺空間の活用～ミズベリングなど)
身近な自然や緑の保全	●身近な自然の保全 (樹林地、貴重な動植物の生息地、屋敷林、社寺林、大木、古木、水路や小川など)
その他	●フィールドミュージアム構想、文化財保存活用地域計画の推進



・琴川ダムと乙女湖

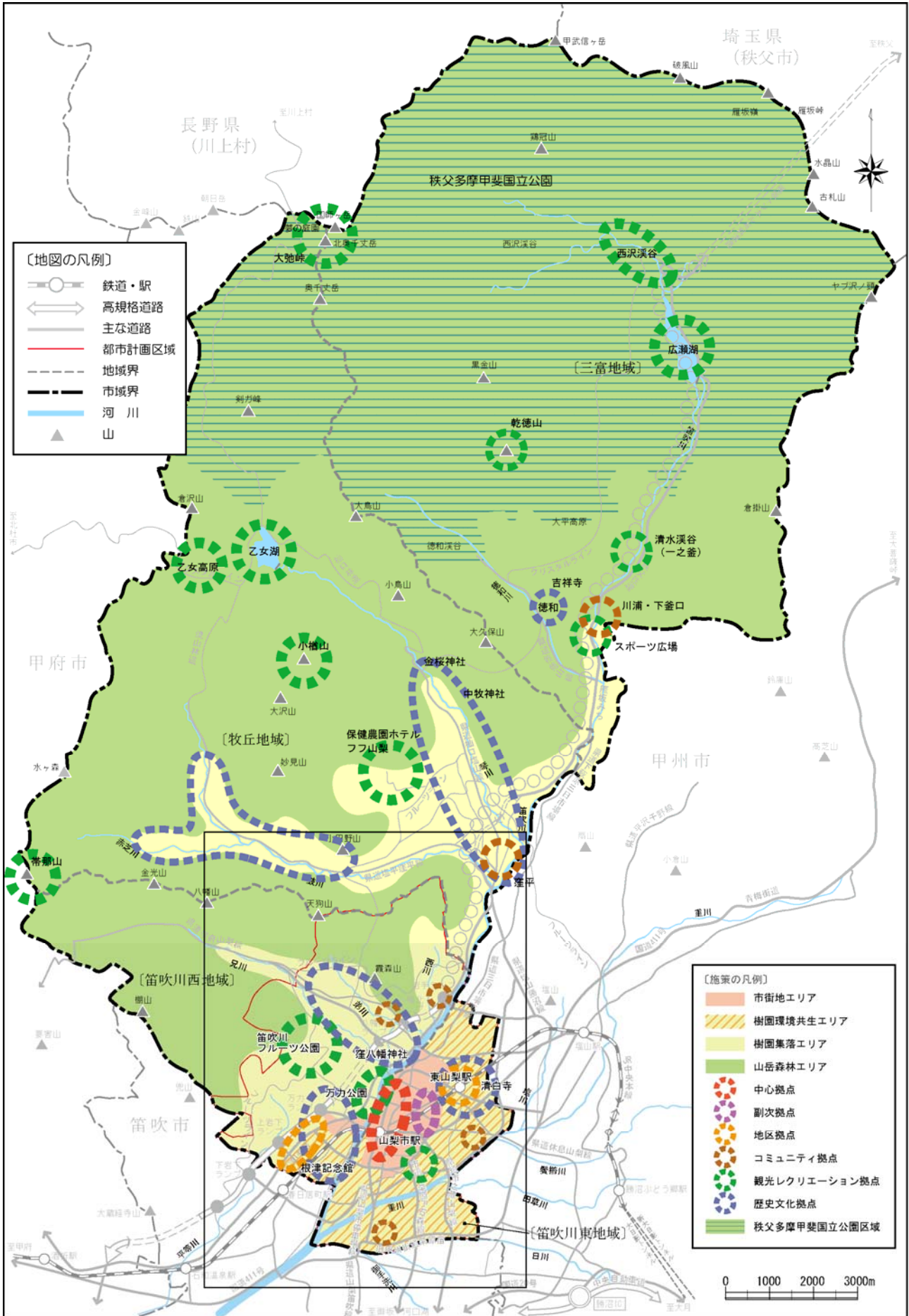
## ■ 土地利用の配置方針

本市の土地利用は、次のような区分で地域の特性に応じたバランスある配置を図ります。

### ■ 土地利用区分と配置方針

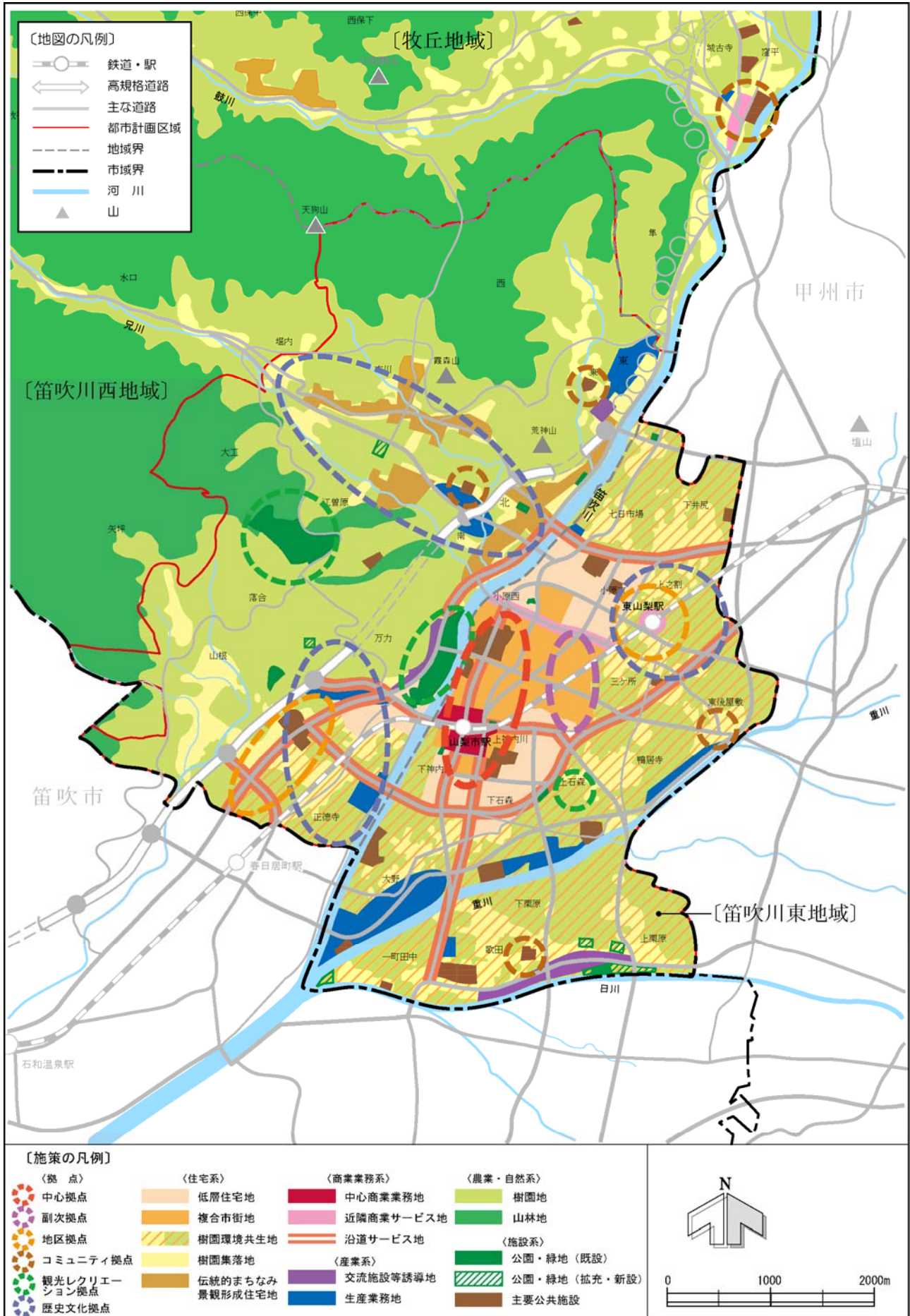
区 分		土地利用の考え方	対象地区
住宅系	低層住宅地	計画的な市街地整備の促進により低層住宅を主体とした良好な住宅地の形成を図る。	市街地内の一般住宅地
	複合市街地	駅周辺で、低中層住宅を主体に、商業業務サービス施設や産業業務施設等が複合した複合市街地の形成を図る。	山梨市駅周辺
	樹園環境共生地	市街地周辺の宅地化が進む農業集落地域で、優良農地の保全、都市機能の集約化と計画的な宅地化誘導により、樹園と住宅等が共生する良好な地域環境の形成を図る。	おおむね市街地環状道路外側の樹園集落地域
	樹園集落地	丘陵地域、山間地域の樹園と一体となった集落地で、美しい農村景観の維持向上を図る。	丘陵・山間集落地域
	伝統的まちなみ景観形成住宅地	歴史的に形成された集落地で、みちすじ、まちなみ等を生かした特色ある景観形成を図る。	旧道の沿道（秩父往還、旧青梅街道）、清白寺・連方屋敷周辺、窪八幡神社周辺、江曾原、西保、徳和などの集落地
商業業務系	中心商業業務地	土地利用の高度化を促進し、商業業務施設や産業業務施設等が複合する中心商業業務地の形成を図る。	山梨市駅北口及び南口周辺
	近隣商業サービス地	身近な商店街、地域の生活拠点として、近隣商業サービス施設の集積や生活サービス機能の充実を図る。	(都)山梨市駅南線沿道や小原の商店街、東山梨駅周辺、牧丘中心部、三富中心部
	沿道サービス地	市街地及びその周辺の幹線道路沿道で、立地条件を生かし、沿道型の商業業務サービス施設、住宅、交流・活性化施設、観光農園など、地域環境や地域特性に応じた土地利用の形成を図る。	(都)山梨市駅南線、(都)根津橋通り線、国道140号、市街地環状道路など
産業系	交流施設等誘導地	地域活性化の観点から、既存施設の機能の充実と新たな交流施設の立地誘導を図る。	国道140号周辺、重川周辺
	生産業務地	地域産業の育成を図るため、新たな産業施設の立地誘導を図る。	農村工業団地、都市環状道路周辺
農業自然系	樹園地	山間地域の里山を含む樹園地の維持保全を図る。	農業振興地域
	山林地	良好な自然環境や森林資源の保全を図る。	自然公園区域を含む山岳森林地域
施設系	公園・緑地	○都市公園（万力公園や笛吹川フルーツ公園などの既存公園） ○新たな公園緑地（万力公園周辺の笛吹川河川敷・水辺空間の活用など） ○その他の公園緑地	
	主要公共施設	行政施設や学校等の主要な公共施設	

# ■土地利用の方針図(市全体)





■土地利用の方針図(都市計画区域周辺)



## 2. 道路・交通まちづくり方針

### ■ 基本方針

**周辺都市や地域、多様な拠点間の交流と連携を促す体系的な道路交通ネットワークや公共交通の強化を図るとともに、安全で快適な暮らしのみちづくりを進めます。**

道路や鉄道、バス等の公共交通機関は、様々な都市活動を支える重要な都市施設です。

本市は、中央自動車道一宮御坂IC、勝沼ICと国道20号に近接し、市内では、西関東連絡道路、国道140号、国道411号などの幹線道路が通り、山梨県の東の玄関口及び交通の要衝となっています。

今後、リニア中央新幹線山梨県駅の設置や、新山梨環状道路東部区間・北部区間の整備などにより、広域からのアクセス条件が大きく向上することが予測されており、今後の発展が期待されています。

コンパクトで一体感のある都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の形成を図るため、周辺都市や地域、多様な拠点間の交流と連携を促す体系的な道路交通ネットワークや公共交通網の強化を図るとともに、生活道路の整備や歩行者の交通安全対策など、生活に密着した安全・快適な暮らしのみちづくりを進めます。

#### 1) 周辺都市や地域間を結ぶ主要な幹線道路網の強化を図ります

道路は、周辺の都市や地域間の連絡などの広域的な役割を担う幹線道路から身近な生活道路まで様々な役割・機能があります。

本市では、都市の骨格を形成する主要な道路として、高規格道路、広域幹線道路、主要幹線道路、地域間連絡道路などに区分するとともに、それぞれの役割に応じて適切に配置・整備し、系統的で、わかりやすい道路網の形成を図ります。

特に、市街地周辺では、骨格となる西関東連絡道路を含む国道140号、国道411号を軸に2つの環状道路と3つの放射道路の整備を推進し、鉄道による分断の改善、市街地周辺交通の円滑化、中央自動車道ICや甲州市、笛吹市との連絡を強化します。

また、地域間連絡道路として機能するフルーツラインを骨格に、主要な県道の改善や県道甲府山梨線八幡バイパス（現在整備中）、畑総38号線等の整備を図り、地域間の連絡を強化します。

そのほか、フルーツラインや既存の林道を活用したクリスタルラインの整備促進などにより、主要な観光レクリエーション拠点を結ぶ観光道路網の形成を図ります。

#### 2) 駅など主要交通拠点の機能強化と公共交通の利便性の向上を図ります

山梨市駅は、北口駅前広場が整備され、平成31年3月現在、南北自由通路と橋上駅舎の整備が進められています。今後は、南口駅前広場の整備をはじめ、本市の玄関口にふさわしい交通拠点としての機能強化を目指します。

東山梨駅については、面的整備と併せ、新たな交通広場等の検討を図ります。

バス交通については、山梨市駅や牧丘地域窪平の交通拠点の充実を図るとともに、幹線道路網整備に併せた路線バスや観光用路線バスの運行強化を検討します。

#### 3) 誰もが安心・快適に利用できる暮らしのみちづくりを進めます

多くの市民は、身近な生活道路や交通環境の改善を望んでおり、誰もが安心して快適に利用できるよう、生活に密着したみちづくりを進めます。

中心市街地については、車中心の道から歩行者優先のみちづくりを重点的に進めます。

また、農業集落地域などでは、既存道路を生かした歴史の散歩道や系統的な自転車道・遊歩道の整備を推進します。

生活道路については、歩道の設置、危険性の高い交差点の改善、通学路の安全対策の充実、災害時における主要路線の迂回路、防災上問題のある狭隘道路や行き止まり道路の改善など、緊急性、重要性の高いものから段階的に改善整備を図ります。

## ■ 道路・交通まちづくり方針

### 1) 周辺都市や地域間を結ぶ主要な道路網の強化を図ります

区 分	施策の方針
高規格道路の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西関東連絡道路の延伸要請（構想路線） <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点から岩手ランプ以北区間の延伸（国・県への要請）</li> </ul> </li> </ul>
広域幹線道路の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道 140 号の改良促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要交差点の改良、登坂車線の設置（三富地域区間）など</li> </ul> </li> </ul>
環状道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地環状道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道正徳寺下神内川線、市道青梅支線等の主要市道を活用した市街地の外郭を形成する環状道路の整備推進（鉄道による市街地の分断、駅周辺への交通集中の緩和）</li> </ul> </li> </ul>
中央自動車道 IC や周辺都市に連絡する放射状道路の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放射道路 1 の整備促進（一宮御坂 IC との連絡強化） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央自動車道一宮御坂 IC を結ぶ（都）山梨市駅南線の整備と県道山梨市停車場線の機能強化（笛吹市との連携）</li> </ul> </li> <li>●放射道路 2 の整備促進（勝沼市街地との連絡強化） <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝沼市街地や中央自動車道勝沼 IC を結ぶ県道市之蔵山梨線の機能強化</li> </ul> </li> <li>●放射道路 3 の整備促進（塩山市街地との連絡強化） <ul style="list-style-type: none"> <li>・塩山市街地や国道 411 号を結ぶ（都）山梨市駅東山梨線の未整備区間の整備推進と甲州市と連携した延伸の検討</li> </ul> </li> </ul>
市街地内幹線道路・補助幹線道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地道路の景観整備と魅力づくり（シンボル道路化） <ul style="list-style-type: none"> <li>・（都）山梨市駅東山梨線、（都）山梨市駅南線</li> </ul> </li> <li>●（都）市役所前通り線の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（通称）南反保地域のまちづくりと一体的な未整備区間の整備</li> </ul> </li> <li>●その他の都市計画道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>（（都）亀甲橋通り線、（都）北中学校東通り線、（都）加納岩小学校前通り線、（都）石森山横通り線）</li> </ul> </li> </ul>
地域間を連絡する主要道路網の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな地域間連絡道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道甲府山梨線八幡バイパス、畑総 38 号線など</li> </ul> </li> <li>●主要な地域間連絡道路の改良・改善など <ul style="list-style-type: none"> <li>（県道甲府山梨線、県道塩平窪平線、県道三日市場南線、県道休息山梨線、県道杣口塩山線、県道乾徳山線、市道青梅支線、市道下栗原下石森線など）</li> </ul> </li> </ul>
観光交流軸となる道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山岳観光の軸となる道路の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・林道を活用して広瀬湖周辺への延伸整備の促進（甲府市を経て北杜市を結ぶ山岳観光軸の連携強化）</li> </ul> </li> <li>●主要な林道の改良・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>（杣口林道、焼山林道、林道川上牧丘線など）</li> </ul> </li> </ul>
都市計画道路網の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「山梨市長期道路網整備計画」に基づく都市計画道路網の見直し</li> </ul>
幹線道路整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要幹線道路整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>（市道落合正徳寺線、市道小原東後屋敷線、加納川小学校西通り線の延伸）</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 駅など主要交通拠点の機能強化と公共交通の利便性の向上を図ります

区 分	施策の方針
交通拠点の整備、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山梨市駅南口の交通拠点機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)加納岩小学校西通り線、(都)山梨市駅南北自由通路の整備をはじめ、南口駅前広場等の整備促進による交通拠点機能の強化</li> </ul> </li> <li>●東山梨駅の機能強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通広場や東山梨跨線橋事業の推進</li> </ul> </li> <li>●窪平の交通拠点の充実</li> </ul>
公共交通の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心拠点をはじめ、郊外の多様な拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域公共交通網形成計画」の策定検討</li> <li>・地域の実情に合わせた公共交通網の再構築</li> <li>・幹線道路網整備にあわせた路線バス運行ルート of 再編検討と運行強化</li> <li>・観光用路線バスの検討（笛吹川フルーツ公園、西沢渓谷方面）</li> <li>・パークアンドライドの導入検討</li> </ul> </li> </ul>

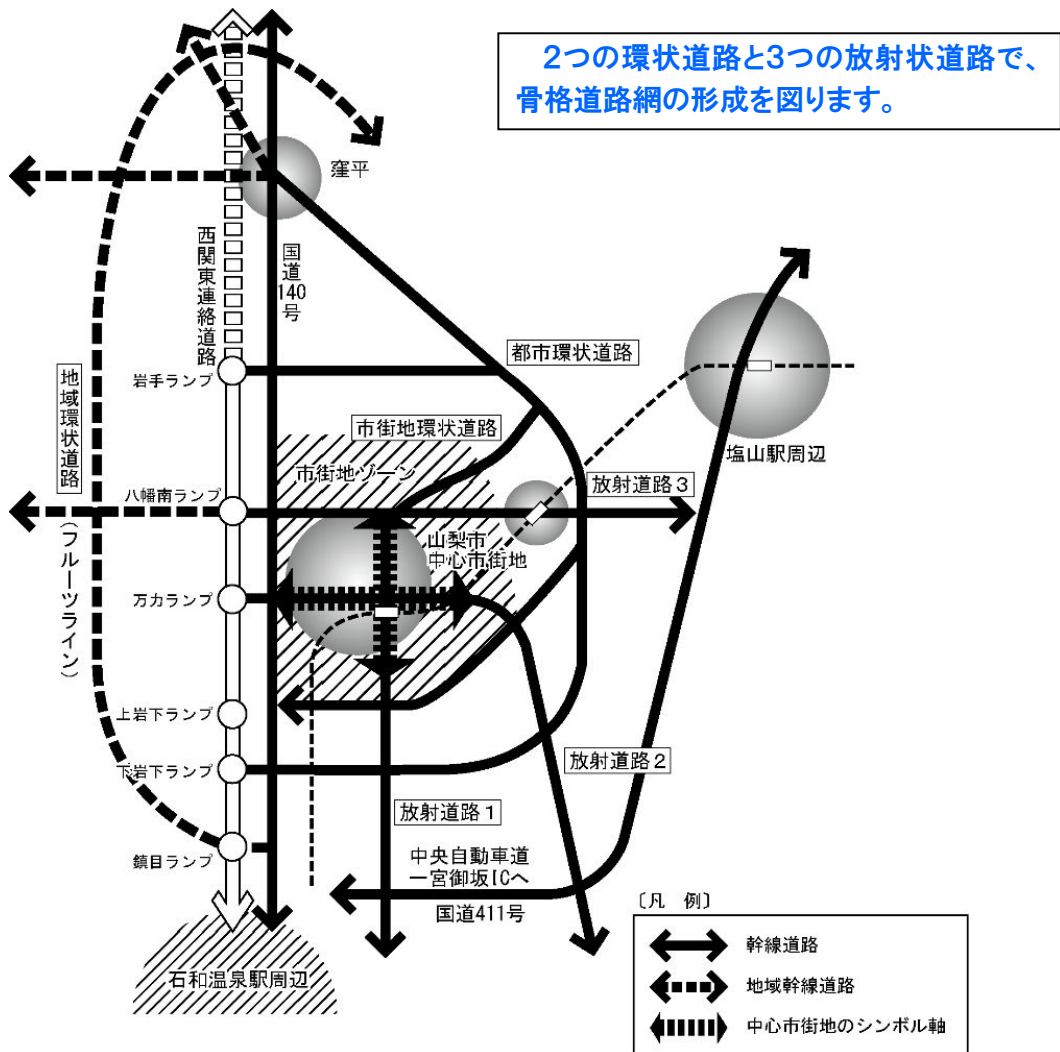
## 3) 誰もが安心・快適に利用できる暮らしのみちづくりを進めます

区 分	施策の方針
生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山梨地域市街地（用途地域内）の生活道路の整備</li> <li>●その他の生活道路の効率的な整備</li> <li>●狭隘道路整備事業の推進、行き止まり道路の改善検討（市街地及び集落地内の密集住宅地など）</li> <li>●牧丘地域・三富地域の集落道路の改善</li> <li>●災害時における主要路線の迂回路の検討</li> </ul>
安心・快適な歩行者ルートの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地の歩いて楽しい歩行者空間の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類地中化、歩行者空間の質的向上など（(都)山梨市駅東山梨線など）</li> </ul> </li> <li>●歩行者優先のみちづくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>（小原の商店街通り（(都) 亀甲橋通り線）、県道山梨市停車場線など）</li> </ul> </li> <li>●牧丘地域・三富地域中心部の主要通りの魅力づくり</li> <li>●歴史の散歩道の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>（旧道周辺（秩父往還、旧青梅街道）、根津記念館周辺、清白寺・連方屋敷周辺、窪八幡神社周辺、杣口金桜神社周辺、牧丘地域中心部や三富地域中心部と旧坂本家住宅、西川家住宅、上野家住宅などの古民家を結ぶルートなど）</li> </ul> </li> <li>●系統的な自転車道・遊歩道の整備・活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>（日川沿い、乙女湖周辺、広瀬湖周辺など）</li> </ul> </li> </ul>
交通安全対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道の設置（県道山梨市停車場線などの主要道路）</li> <li>●危険性の高い交差点等の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要交差点の改良、信号機やカーブミラーの設置など</li> </ul> </li> <li>●通学路等の安全対策の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨市通学路安全推進会議による安全点検の実施</li> <li>・スクールゾーンの設定、歩行者通行帯の確保</li> <li>・イメージハンプの設置など、車の走行速度抑制策</li> </ul> </li> <li>●地域の交通事情に即した適切な交通規制の実施促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一方通行、時間規制、ゾーン 30 など</li> </ul> </li> </ul>
道路環境の向上と適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域との協働による道路清掃、街路樹の維持管理</li> <li>●道路緑化の促進</li> </ul>

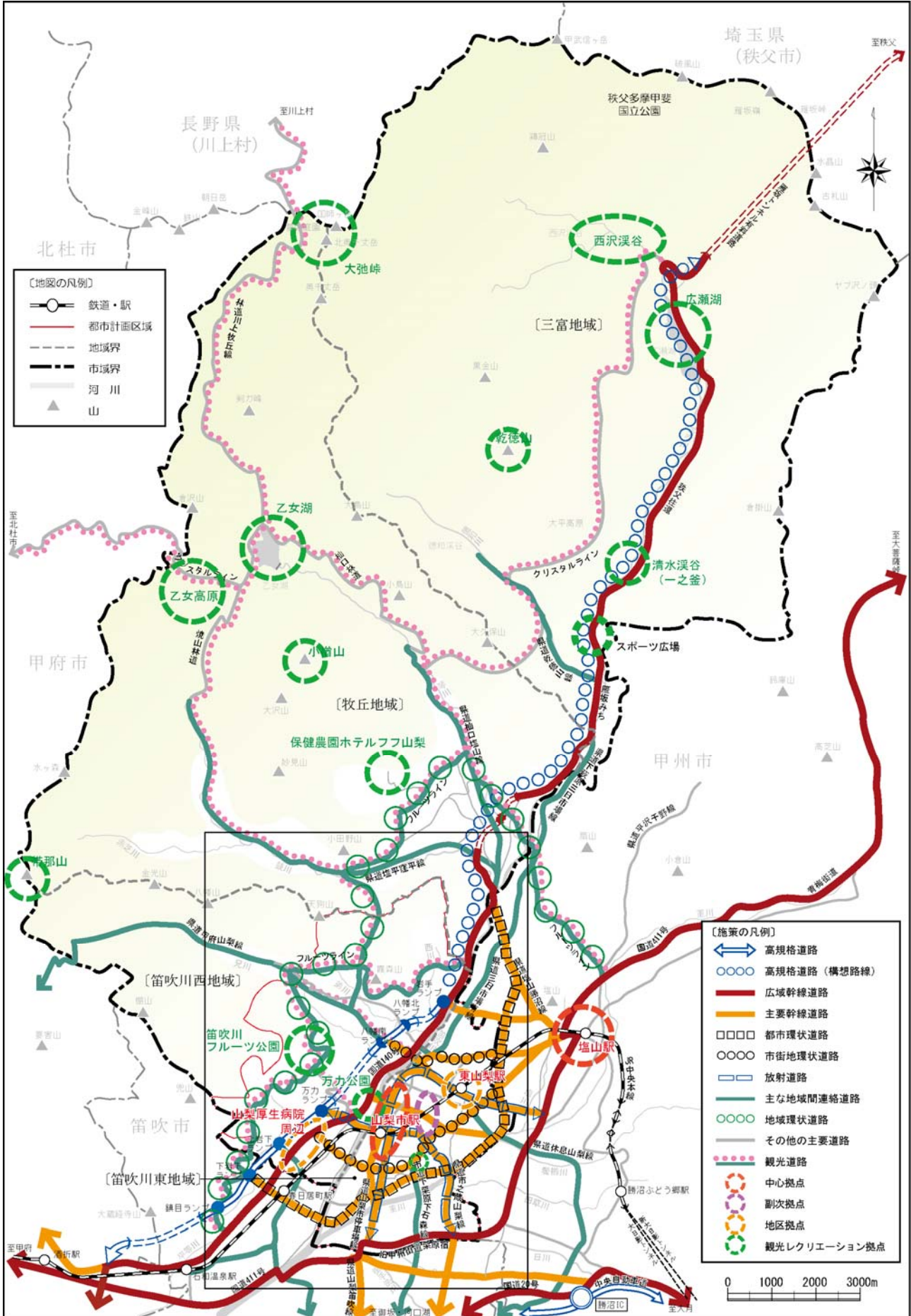
■ 道路網の区分と機能

区分	道路の機能	対象となる道路
高規格道路	広域的な都市間を連絡する規格の高い道路	西関東連絡道路
広域幹線道路	広域的な都市間を連絡する道路	国道 140 号、国道 411 号
市街地周辺	主要幹線道路	周辺都市との連絡など都市間交通を担い、市街地の骨格を形成する道路 都市環状道路、放射道路 1（（都）山梨市駅南線）、放射道路 2（（都）根津橋通り線等）、放射道路 3（（都）山梨市駅東山梨線）
	幹線道路	主要幹線道路とともに市街地の骨格を形成し、主に市街地内交通を処理する道路 市街地環状道路、（都）市役所前通り線、北中学校東通り線
	補助幹線道路	幹線道路を補完し、主に市街地内の地区交通の集散を担う生活幹線道路 （都）亀甲橋通り線、（都）石森山横通り線、（都）加納岩小学校前通り
	主要生活道路	生活道路からの交通の集散を担う生活道路 主要な 1 級市道
集落地周辺	地域間連絡道路	地域間、集落地間を連絡し、樹園集落地域の骨格となる幹線道路 地域環状道路（フルーツライン） 県道甲府山梨線八幡バイパス、県道塩平窪平線、県道三日市場南線、県道休息山梨線、県道杣口塩山線、県道乾徳山線、市道野背坂線、市道青梅支線、市道下栗原下石森線、市道畑総 38 号線など
	主要集落地道路	集落地内の交通集散を担う集落地道路 主要な 1 級市道、主要な農道など
	観光道路	多様な観光資源を結ぶ主要な観光道路 フルーツライン、クリスタルライン 焼山林道、杣口林道、林道川上牧丘線

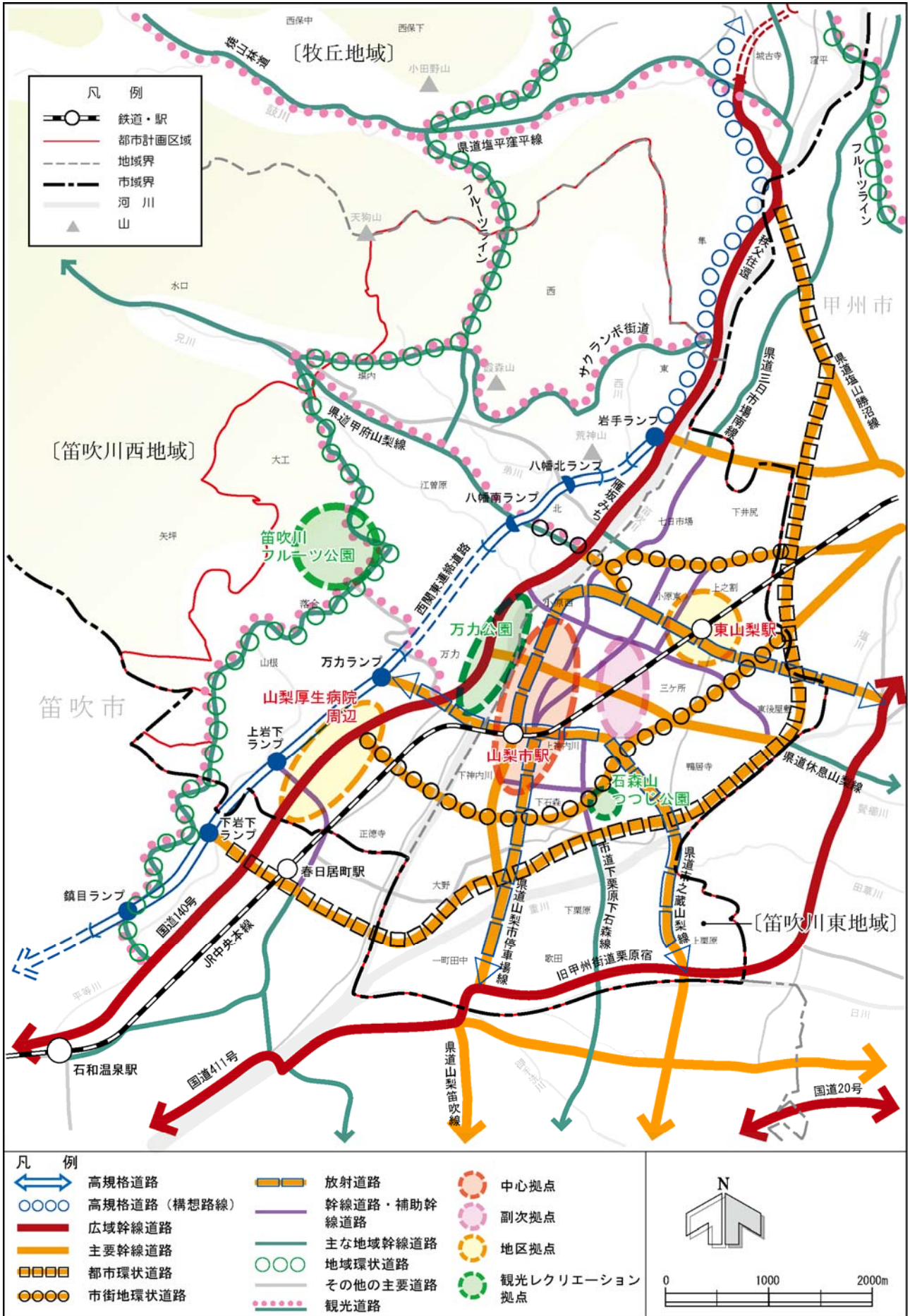
■ 市街地周辺の骨格道路網の考え方



■道路・交通体系の方針図(市全体)



# 道路・交通体系の方針図(都市計画区域周辺)



### 3. 水と緑のまちづくり方針

#### ■ 基本方針

#### 美しい自然を育み、花と緑の彩りとうるおいあるまちづくりを進めます。

水や緑は、私たちにうるおいや安らぎを与えてくれるだけでなく、レクリエーション活動の場、災害時における避難場所の提供、動植物の生息環境の場、大気の浄化、気温の調節など、様々な役割を果たしています。

本市は、市の面積の8割以上が森林で、令和元年6月に登録されることが決定した甲武信ユネスコエコパークの核心地域が含まれるなど、豊かな自然環境に恵まれています。先人から受け継いだふるさとの美しい自然・緑を大切に守り、育てていくとともに、自然のレクリエーション活用を積極的に進めます。

市街地や集落地においては、雑木林等の身近な自然の保全に努めるとともに、不足する公園・広場の整備、個性ある緑化などにより、うるおいある花と緑のまちづくりを進めます。

また、市民参加による自主的な自然の保全活動、緑化活動等の促進を積極的に図ります。

#### 1) ふるさとの豊かな自然を守り、育て、次代に伝えていきます

美しい自然は、ふるさとのかけがえのない財産であり、市民の誇り、心の拠り所でもあります。この自然を大切に守り、育てていくため、積極的に保全を図るとともに、自然や生態系に配慮したレクリエーション活用を図ります。

また、「日本遺産」に認定された「葡萄畑」や「日本農業遺産」に認定された「果樹農業システム」など、市内に広く分布する果樹園も先人が長い時間をかけて創りだした本市を代表する重要な緑であり、大切に守り、育てていきます。

その他、市街地や集落地に分布する雑木林や水辺などの身近な自然の保全に努めます。

#### 2) 市民の憩い、レクリエーションの場となる緑の拠点やネットワークづくりを進めます

市民や観光客が自然に親しみ、憩い、多様なレクリエーション活動を通じて交流を深めるため、万力公園や笛吹川フルーツ公園などの既存公園の充実を図るとともに、自然資源や史跡等の歴史資源を生かした新たな緑の拠点づくりを進めます。

また、公園等が不足している市街地や集落地では、雑木林などの地域資源を活用した公園・広場など、身近な緑の拠点づくりを進めます。

そのほか、歴史の散歩道、水辺の散歩道、自転車ルート、登山道やハイキングルートの整備など、多様な緑の拠点を結ぶ歩行者ネットワークの形成を図ります。

#### 3) 緑化の推進により、個性とうるおいのあるまちづくりを進めます

彩りとうるおいあるまちづくりを進めるため、主要な道路や多くの市民が利用する学校や公共施設、商店街、緑の不足している住宅地や集落地の緑化を促進し、個性とうるおいあるまちなみの形成を図ります。

また、農業集落地域においては、里山の荒廃林や休耕地の植樹・緑化を促進します。

#### 4) 市民参加による緑化の推進、緑地の適切な維持管理を進めます

自然の保全や緑化の推進を図るためには、市民の理解と協力が不可欠です。

本市では、市民や小学校児童等による花植え、植樹などの自主的な緑化活動が行われていることから、今後ともこうした市民活動の芽を伸ばし、市民による自主的な緑地の保全活動や緑化活動の輪を広げていくことをめざします。

このため、緑に関する各種普及・啓発活動の推進、市民活動への支援、緑の保全・緑化・緑の維持管理等に関する仕組みの充実を図ります。



## ■ 水と緑のまちづくり方針

### 1) ふるさとの豊かな自然を守り、育て、次代に伝えていきます

区 分	施策の方針
都市の骨格を形成する水と緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然公園区域の環境保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・秩父多摩甲斐国立公園区域の環境保全</li> <li>・大弛峠・夢の庭園周辺、乾徳山、広瀬湖周辺、西沢渓谷周辺などの自然環境の保全</li> </ul> </li> <li>●甲武信ユネスコエコパークの保全と活用</li> <li>●小檜山景観保全地区・乙女高原自然活用地区の環境保全</li> <li>●森林資源の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林等の指定継続、森林の適正な維持管理など</li> <li>・森林資源のレクリエーション活用（森林セラピー事業の推進等）</li> </ul> </li> <li>●河川上流域からの水環境の保全と回復               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地での下水道の整備推進、集落地での合併処理浄化槽の普及促進（生活排水クリーン処理率の向上）</li> <li>・ごみの不法投棄の防止</li> <li>・自然環境に配慮した河川整備</li> </ul> </li> <li>●自然生態系の保全と回復               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルなど貴重な動植物の保護、生息環境の維持・保全</li> <li>・自然生態系に配慮した施設整備（道路、河川など）</li> </ul> </li> </ul>
市街地や集落地の骨格となる緑の保全と活用（暮らしに密着した水と緑）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落地域を囲む里山の緑の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の森林・雑木林の保全と回復</li> <li>・環境学習の場としての里山の活用（自然とのふれあい、植樹による森づくり活動など）</li> <li>・万力林保全再生計画の推進</li> </ul> </li> <li>●市街地の景観を支える後背の斜面樹林の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山梨市景観計画」との連携による樹林の保全（笛吹川フルーツ公園周辺、天狗山、霞森山、荒神山、小田野山、保健農園ホテルフフ山梨周辺など）</li> <li>・地域制緑地（緑地保全地区）の指定検討</li> </ul> </li> <li>●農地（樹園）の緑の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の計画的保全</li> <li>・遊休農地の活用方策の検討（農地中間管理事業、特定法人貸し付け事業等、利用権設定等による利用、市民農園、観光農園、景観緑地（菜の花プロジェクト等））など</li> <li>・「多面的機能支払交付金事業」の推進</li> <li>・鳥獣害対策の推進</li> </ul> </li> <li>●水辺の緑の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な河川の水辺環境や緑の保全</li> </ul> </li> </ul>
身近な緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な雑木林の保全と活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林地、屋敷林、社寺林など</li> </ul> </li> <li>●その他の身近な緑の保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色ある貴重な動植物の生息地、水路や小川など</li> </ul> </li> <li>●登録制度を活用した古木・大木の保護・保存               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のシンボルとなっている大木・古木など</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 市民の憩い、レクリエーションの場となる緑の拠点やネットワークづくりを進めます

区 分		施策の方針
水と緑の拠点づくり	核となる緑の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市公園等の拡充・整備の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわまちづくり計画（ミズベリング）の推進</li> <li>・笛吹川フルーツ公園の充実</li> <li>・既存公園、施設の充実 （万力公園、保健農園ホテルフフ山梨、石森山つつじ公園など）</li> <li>・笛吹川の親水利用の促進 （万力公園周辺の河川敷・水辺空間の活用）</li> <li>・史跡の活用検討 （根津記念館、清白寺・連方屋敷周辺、窪八幡神社周辺、杣口金桜神社周辺、中牧神社周辺、徳和周辺など）</li> </ul> </li> <li>●観光レクリエーション拠点の整備と環境保全 （帯那山、乙女高原、乙女湖周辺、小檜山、大弛峠・夢の庭園周辺、乾徳山、広瀬湖周辺、西沢渓谷、清水渓谷（一之釜）など）</li> </ul>
	身近な緑の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地の街区公園等の整備</li> <li>●雑木林や水辺を活用した身近な自然とのふれあいの場の整備 （市民緑地制度の活用）</li> <li>●公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の維持・管理</li> </ul>
緑のネットワークづくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>●水と緑の中心軸の形成（笛吹川万力公園周辺）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・万力林保全再生計画の推進</li> </ul> </li> <li>●水と緑の軸の形成 （笛吹川、重川、日川、兄川、鼓川、琴川、徳和川）</li> <li>●その他の緑のネットワークの形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主導による散歩道づくりの推進 （ふるさと歴史の散歩道づくり、河川沿いの水辺の散歩道づくり、かのがわ古道など）</li> <li>・幹線道路の歩道の緑化などによる緑のネットワークづくり （(都)根津橋通り線、(都)加納岩小学校西通り線など）</li> <li>・自転車道の充実・整備と活用推進 （日川沿い、乙女湖周辺、広瀬湖周辺など）</li> <li>・登山道・ハイキングルート機能維持 （帯那山、乙女高原、小檜山、乾徳山、大弛峠・夢の庭園周辺、西沢渓谷、清水渓谷（一之釜）など）</li> </ul> </li> </ul>

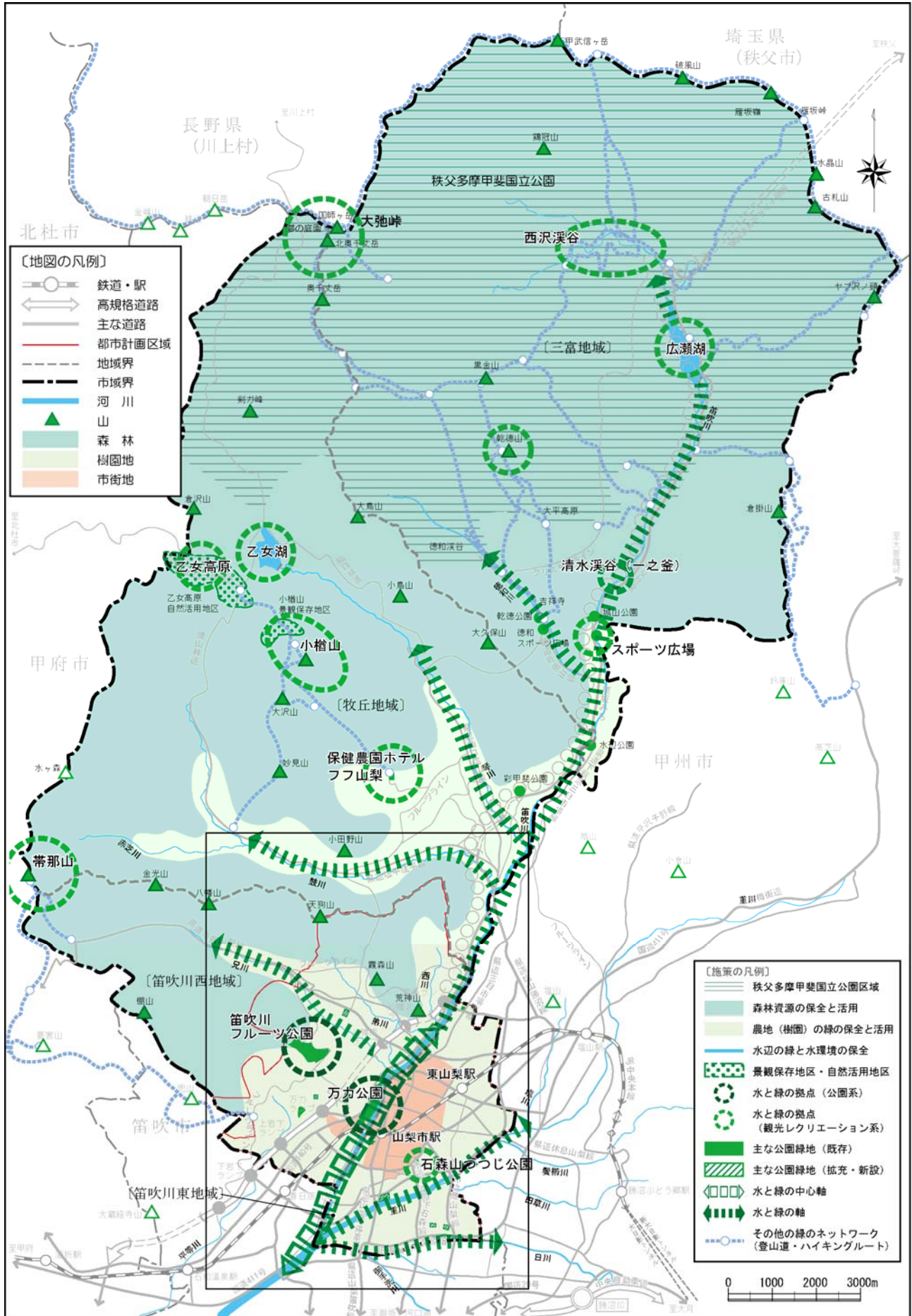
### 3) 緑化の推進により、個性とうるおいあるまちづくりを進めます

区 分	施策の方針
公共施設の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駅前広場や幹線道路等における緑化の推進 ・街路樹やまちかど花壇など</li> <li>●地域ぐるみによる学校緑化の推進</li> <li>●公園、行政文化施設や観光施設等の緑化推進</li> </ul>
民有地の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民参加による里山や荒廃林、休耕地などの緑化</li> <li>●住宅地や集落地の緑化推進 ・生け垣助成、苗木配布等の制度の制定</li> <li>●工場の緑化（制度に基づく適正な指導）</li> <li>●商店街の緑化（プランター緑化など）</li> </ul>
計画的な緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「緑の基本計画」の策定検討</li> </ul>

### 4) 市民参加による緑化の推進、緑地の適切な維持管理を進めます

区 分	施策の方針
市民の緑化、緑地の保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植樹、花植えなど、既存の市民活動・地域活動の推進</li> <li>●既存制度の普及・活用 ・ホタルの保護条例など</li> <li>●緑に関する地域ルールづくり ・緑化協定など</li> </ul>
緑の普及・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校を中心とした環境教育の推進</li> <li>●緑化イベントの推進 ・緑化フェア、緑化コンクールなど</li> <li>●緑のPR活動の推進 ・緑のガイドブックの作成、緑専用HPの開設など</li> </ul>
緑の保全・育成に関する仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑のまちづくり条例や緑化基金の検討</li> <li>●緑化推進団体の育成</li> <li>●市民の緑化活動等に対する支援、助成策の検討</li> <li>●新たな制度の検討 ・緑のサポート制度、緑化表彰制度、グリーンバンク制度など</li> </ul>

# ■水と緑のまちづくり方針図(市全体)





## 4. 景観まちづくり方針

### ■ 基本方針

#### ふるさとの美しい風景を育み、愛着と誇りをもてる景観づくりを進めます。

景観とは、自然、風土、生活や暮らしぶり、歴史などが、その地域の表情となって見えてくる(感じてくる)もので、美しく個性的な景観は、その地域のイメージを深く印象づけ、私たちに、まちの風格、にぎわい、落ち着き、うるおい、懐かしさなど、様々な想いを抱かせてくれます。

本市の景観は、豊かな自然、美しい眺望に恵まれた「大地の構造」を土台に、人々の長い営みのなかで受け継がれ、形づくられてきました。

本市では、良好な景観形成に向けて、平成17年10月、景観法に基づく「景観行政団体」の指定を受け、平成27年12月に「山梨市景観条例」を制定、「山梨市景観計画」を策定しました。

このふるさとの美しい景観(資源)の魅力を再発見・再認識し、大切に守り育てていくとともに、まちづくりに積極的に活用し、市民の誰もが愛着と誇りをもてる景観づくりを進めます。

#### 1) ふるさを代表する良好な景観の保全と「山梨市ブランド」としての活用を図ります

本市には、山岳、湖、渓谷などの優れた景観資源をはじめ、樹園や里山に抱かれた美しい農村景観が展開しており、富士山や甲府盆地を一望する眺望景観も優れています。

また、永昌院、窪八幡神社、清白寺、柚口金桜神社などの社寺、万力公園周辺の堤防遺構、切妻型民家などの古民家や歴史的なまちなみ、棚田や道祖神文化を伝える祭りなど、歴史文化的景観資源も数多く分布しており、さながらまちが自然や歴史の博物館となっています。

本市を含む山梨県峡東地域が、平成30年に文化庁により、「葡萄畑が織りなす風景」として日本遺産に認定されました。

これらの資源は、市民の心の拠り所であり、ふるさとへの愛着を育む大切な財産です。

これら貴重な財産であるふるさとの景観を守り、育てていくとともに、このまちにしかない「山梨市ブランド」として、まちづくりへの積極的な活用を図ります。

#### 2) 「山梨市景観計画」に基づく景観まちづくりの推進を図ります

本市や地域の顔となる中心拠点(中心市街地)をはじめ、副次拠点、地区拠点、コミュニティ拠点、都市拠点、観光レクリエーション拠点、歴史文化拠点、緑の拠点などに位置づけられているゾーンについては、景観拠点として位置づけ、特色ある景観づくりを推進します。

また、市街地や農業集落地域においては、雑木林、水路、大木・古木、社寺、塚・祠・道祖神などの身近な資源も多く分布し、地域の個性(表情)を醸し出しています。

こうした地域の特性を踏まえた良好なまちなみ景観の誘導を図ります。

#### 3) 市民等の協働による景観形成を進めます

美しい景観を守り、地域の特性に応じた良好なまちなみ景観を誘導していくためには、市民や企業、このまちを訪れる観光客などの理解と協力が不可欠です。

このため、「山梨市景観計画」や「山梨市景観条例」の積極的な運用を図ります。

また、市民等との協働による景観形成を進めるため、景観形成に関わる市民活動の育成・支援、市民意識の醸成を図るための各種啓発活動の推進などを図ります。

## ■ 景観まちづくり方針

### 1) ふるさとを代表する良好な景観の保全と「山梨市ブランド」としての活用を図ります

区 分	施策の方針
自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山岳・森林景観の保全</li> <li>●水辺景観の保全 (笛吹川等の河川、西沢渓谷等の渓谷、広瀬湖や乙女湖など)</li> </ul>
美しい農村景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落を囲む里山の保全と回復</li> <li>●歴史的な集落形態の保存</li> <li>●古民家(歴史的、地域的に特徴のある切妻型民家)、蔵、まちなみ、地域に溶け込んだ石積みの水路、かのがわ古道等の保存</li> <li>●農地(樹園)の保全、棚田や段々畑等の特徴ある風景の保全</li> <li>●農業基盤整備における周辺景観への配慮</li> <li>●登録制度を活用した雑木林、屋敷林や社寺林、大木・古木の保全</li> </ul>
優れた眺望景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健農園ホテルフフ山梨、関東の富士見百景、新日本三大夜景等の良好な眺望景観と眺望場所の魅力向上</li> <li>●新たな眺望点の整備</li> <li>●良好な眺望域の景観コントロール(山梨市景観計画に基づく建物の高さ・意匠・形態・色彩等の規制・誘導)</li> </ul>
歴史文化的景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日本遺産」に認定された主要な歴史文化的景観の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表的な構成文化財及び周辺景観の保全 (葡萄畑、清白寺、上野家住宅等の古民家、歴史的ワイナリーなど)</li> </ul> </li> <li>●代表的な歴史資源及び景観の保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窪八幡神社(中世の文化財が多く集積)</li> <li>・清白寺仏殿(国宝)・連方屋敷(守護クラスの屋敷跡)</li> <li>・万力公園(万力林、雁行堤等の治水史上貴重な堤防遺構が多く分布、名勝差出の礎、近代化遺産の亀甲橋、アカメヤナギやツバキ等の天然記念物など)</li> <li>・石森山のツツジと奇石</li> <li>・江曾原の切妻型民家群と集落地</li> <li>・西保の切妻型民家群と集落地</li> <li>・徳和の集落地</li> <li>・根津記念館(初代根津嘉一郎の実家、昭和初期の近代和風建築)</li> <li>・杣口金桜神社・奥社地(山岳信仰の遺構が多く分布、学術的価値が高い)</li> <li>・上野家住宅、中牧神社と城跡、鍵懸の関址、西川家住宅、旧坂本家住宅など</li> </ul> </li> <li>●文化的景観の保存 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水口の棚田、段々畑の樹園、道祖神文化と祭りなど</li> </ul> </li> <li>●主要な社寺、史跡、遺跡など</li> </ul>
市街地をとりまく斜面緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な景観資源としての緑地保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域制緑地(緑地保全地域)の指定検討 (笛吹川フルーツ公園周辺、天狗山、霞森山、荒神山、小田野山、保健農園ホテルフフ山梨周辺など)</li> </ul> </li> </ul>
その他の特色ある景観資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「山梨市景観百選」を活用した特色ある景観資源の保全</li> <li>●笛吹川沿いに展開する一団の樹園景観の保全 (山梨市駅南地域の樹園と河川空間が織りなす良好な景観)</li> <li>●身近な景観資源の保全 (雑木林、水路、大木・古木、社寺、塚・祠・道祖神など)</li> <li>●暮らしに根付いた景観資源の保全 (伝統行事や伝統芸能、地域イベントなど)</li> </ul>

## 2) 「山梨市景観計画」に基づく景観まちづくりの推進を図ります

区 分	施策の方針
顔づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心拠点（中心市街地）の顔づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨市駅周辺や市役所周辺の景観整備</li> <li>・既存商店街の景観形成の促進 (小原の商店街、(都)山梨市駅南線沿道)</li> </ul> </li> <li>●多様な都市拠点の景観形成 (副次拠点、東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺等の地区拠点、窪平地区周辺、川浦・下釜口地区等コミュニティ拠点など)</li> <li>●観光レクリエーション拠点の景観形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の観光拠点の景観向上 (笛吹川フルーツ公園周辺、万力公園「万葉の森」周辺、帯那山、乙女高原、乙女湖周辺、保健農園ホテルフフ山梨、小檜山、乾徳山、大弛峠・夢の庭園周辺、広瀬湖周辺、西沢渓谷、清水渓谷（一之釜）など)</li> <li>・新たな拠点整備と併せた景観形成の推進 (乙女湖、笛吹川の親水利用、三富スポーツ広場など)</li> </ul> </li> </ul>
景観ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観ネットワークの形成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主導による散歩道づくりの推進 (ふるさと歴史の散歩道、かのがわ古道、河川沿いの水辺の散歩道など)</li> <li>・幹線道路の歩道の緑化などによる緑のネットワークづくり (都)根津橋通り線、(都)加納岩小学校西通り線など)</li> <li>・自転車道の充実・整備 (日川沿い、乙女湖周辺、広瀬湖周辺など)</li> <li>・登山道・ハイキングルートの充実 (帯那山、乙女高原、小檜山、乾徳山、大弛峠・夢の庭園周辺、西沢渓谷、清水渓谷（一之釜）など)</li> </ul> </li> </ul>
身近な景観スポットの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な景観資源の顕在化とスポット的な景観整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山梨市公共サイン整備方針」に基づくサインの設置</li> <li>・まちかど広場の整備、まちなみやまちかどの修景など</li> </ul> </li> </ul>
遊休農地を活用した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民農園、観光農園などの活用</li> <li>●環境学習の場としての活用（植林、ビオトープづくりなど）</li> </ul>
地域特性にあった良質なまちなみの誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史的なまちなみや集落地の景観形成 (旧道（秩父往還、旧青梅街道）、窪八幡神社周辺の集落地、江曾原の切妻型民家群と集落地、西保の切妻型民家群と集落地、徳和の集落地など)</li> <li>●「山梨市景観計画」に基づく地域特性に応じたまちなみの誘導</li> </ul>



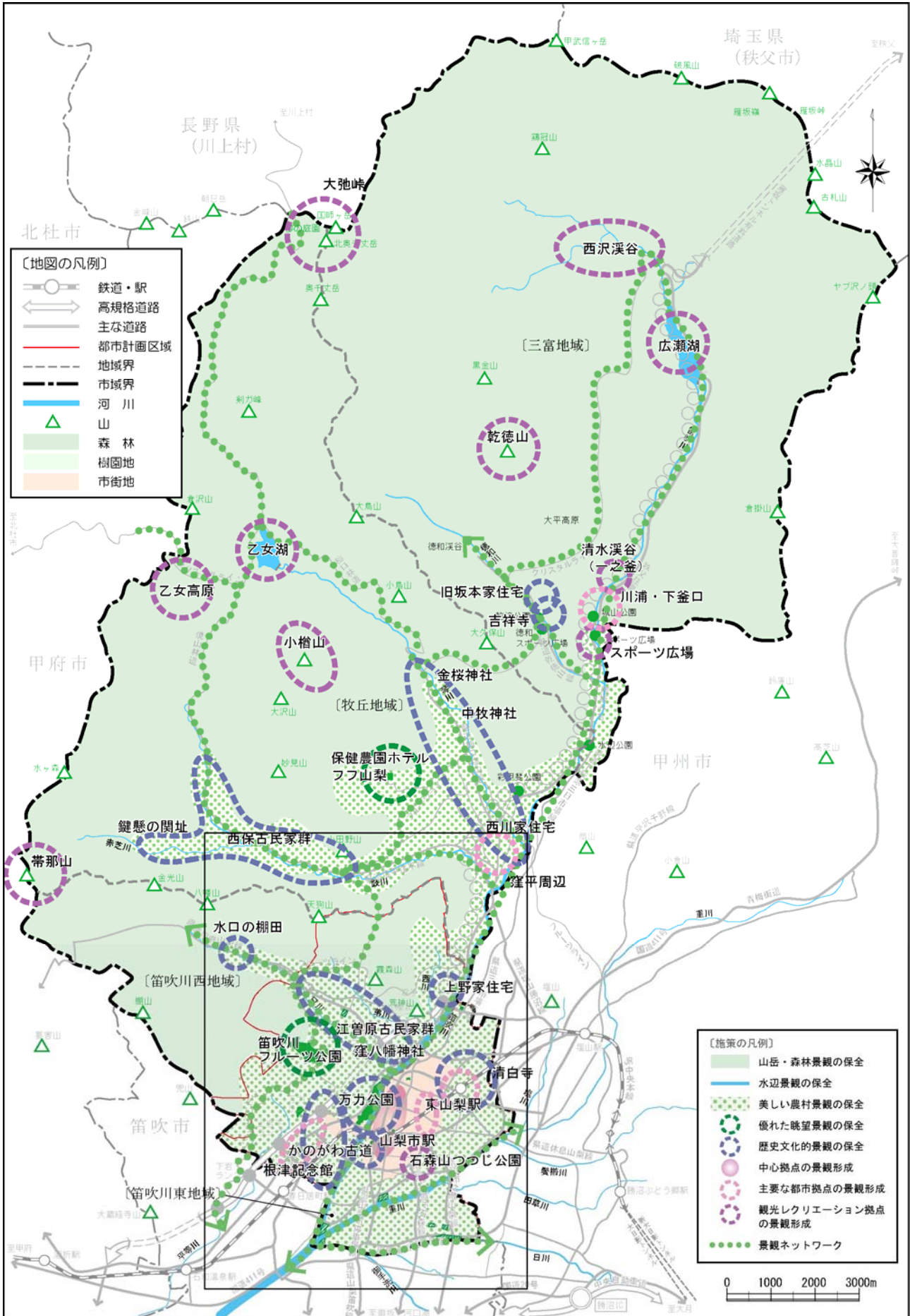
### 3) 市民等の協働による景観形成を進めます

区 分	施策の方針
景観計画に基づく取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観計画・景観条例の適切な運用（景観形成基準、事前協議、届け出など）</li> <li>●景観づくりに向けた取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観重要公共施設」「景観重要建造物」「景観重要樹木」の指定検討</li> <li>・「山梨県屋外広告物条例」の適切な運用</li> </ul> </li> </ul>
市民参加による景観づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちなみ景観に関する地域ルールづくりの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観協定、まちなみ協定、地区計画など</li> </ul> </li> <li>●景観づくりに関する市民活動の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動の支援と促進（緑化、歴史的建造物の保存など）</li> </ul> </li> </ul>
景観づくりの啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民参加による景観資源マップの作成</li> <li>●「山梨市景観百選」の効果的な活用</li> <li>●景観に関するシンポジウム、市民懇談会の開催など</li> </ul>

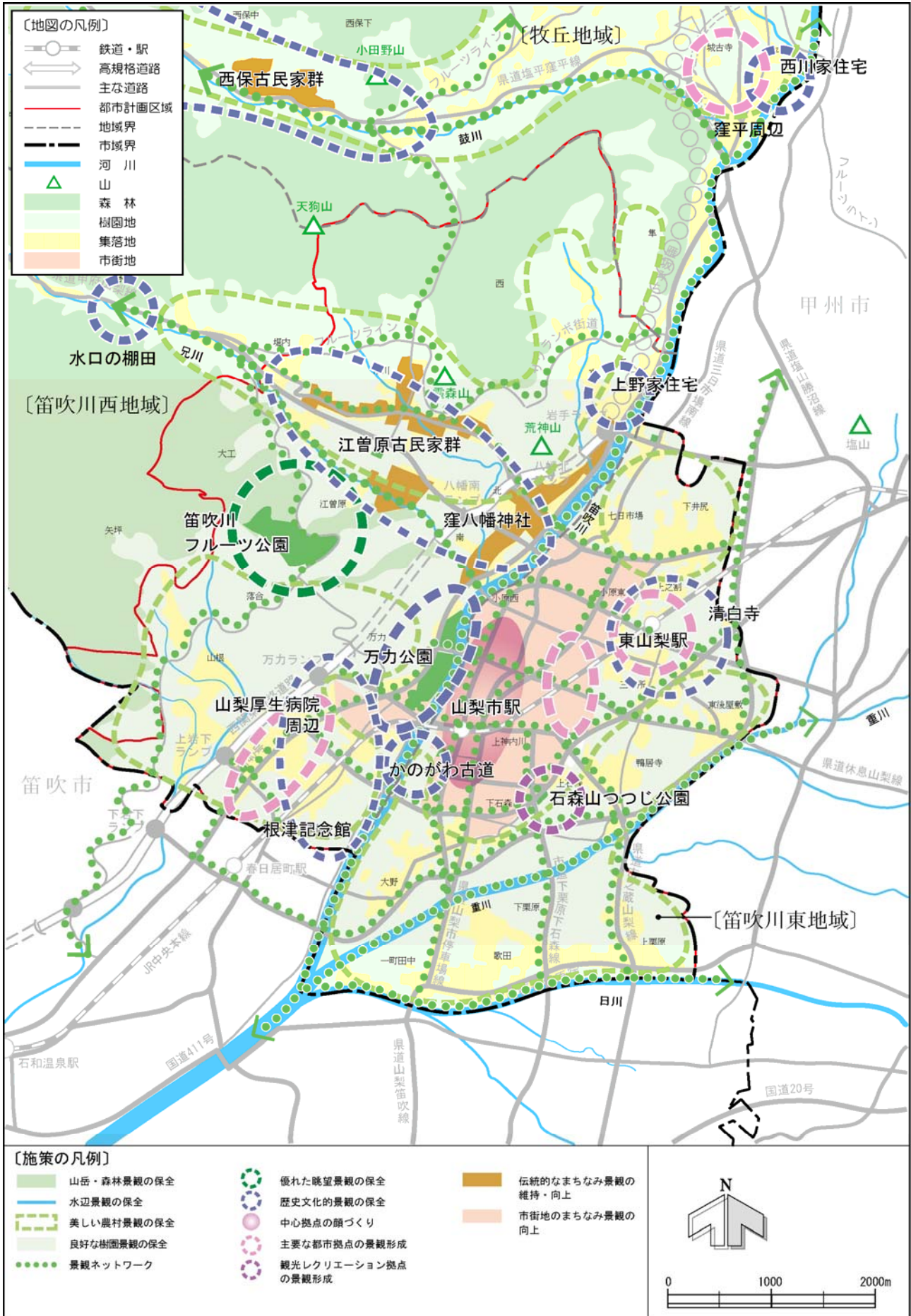


・旧坂本家住宅

# ■景観まちづくり方針図(市全体)



## ■景観まちづくり方針図（都市計画区域周辺）



## 5. 活力あるまちづくり方針

### ■ 基本方針

#### 特色ある地域資源の活用と創意工夫により、活力あるまちづくりを進めます。

本市は、全国有数の果実の出荷量を誇るフルーツのまちで、近年はモモやブドウの価格上昇により農業経営は向上しています。しかし、基幹産業である農業は、後継者不足や休耕地・遊休農地の増加などの課題を抱えており、工業、商業、観光等の地域産業も伸び悩むなど、中心市街地や牧丘地域や三富地域でも、活力が低下しています。

このため、農業をはじめ工業、商業などの地域産業の育成を図るとともに、観光を農業と並ぶ基幹産業として位置づけ、自然、景観、果樹、歴史等の特色ある地域資源の積極的な活用と、創意工夫により、地域産業と連携した活力あるまちづくりを進めます。

#### 1) 豊かな地域資源を生かした観光まちづくりを進めます

本市には、山岳や渓谷等の自然、美しい農村景観と眺望、豊かな森林、温泉、歴史、ワインやフルーツなどの特産物など、特色ある地域資源（観光資源）が数多く分布しています。

本市の観光入込み客数は、平成30年は約153万人で、山梨県全体の観光入込み客数の約4%を占めていますが、本市の豊かな地域資源は、産業への高い活用可能性を秘めています。

このため本市では、観光も重要な基幹産業として位置づけ、地域資源を生かした観光拠点づくりや、資源の魅力や付加価値を高め、「山梨市ブランド」として発信していきます。

また、フルーツラインやクリスタルライン等の観光ルートや観光イベントの充実、観光PRの推進、観光と連携した新たな地域産業の創出などを図ります。

#### 2) 中心拠点(中心市街地)や多様な拠点の活性化を進めます

本市の商業は、商店数、従業者数、商品販売額とも減少傾向にあり、中心市街地の商業集積は低く、既存商店街でも空き店舗が目立つなど、全体的に活力が低下しています。

このため、中心市街地については、山梨市駅南口周辺や市役所周辺の整備、交流施設の整備、商業集積、イベントなどの活性化を進め、中心市街地の活力を高めていきます。

また、副次拠点、地区拠点、コミュニティ拠点などの都市拠点や観光レクリエーション拠点等についても、まちなみ環境の整備や交流施設の整備をはじめ、観光と連携した活性化を図ります。

#### 3) 基幹産業である農業の振興・活性化を進めます

果樹栽培などの農業は、本市の基幹産業としてこれまで発展してきましたが、近年、農家数の減少、兼業農家の増加、耕地面積の減少、農業従事者の高齢化が進んでいます。

このため、後継者や担い手の育成、農業基盤の整備・充実を図るとともに、農産物ブランド化による販売力の強化、地産地消の推進、グリーンツーリズム、観光農園等の都市と農村の交流促進など、観光と連携した農業の振興・活性化を図ります。

#### 4) 若年層の雇用を促す新たな産業おこしや本市にふさわしい産業の誘致を進めます

まちの活力を維持し、より高めていくためには、若年層を引き止める魅力ある定住環境の整備と就業の場を確保し、UJIターンや定住促進を図る必要があります。

長期的な景気低迷が続くなか、既存の地域産業の育成だけでなく、地域資源を生かした観光まちづくりを積極的に推進し、観光関連の新たな地域産業の創出やバイオマスなど、地域特性を生かした環境関連産業等の新たな産業の誘致・誘導、雇用の促進を図ります。

## ■ 活力あるまちづくり方針

### 1) 豊かな地域資源を生かした観光まちづくりを進めます

区 分	施策の方針
フィールドミュージアム構想、文化財保存活用地域計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フィールドミュージアム構想、文化財保存活用地域計画の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然、景観、果樹、歴史などの点在する観光資源の有機的連携</li> </ul> </li> </ul>
特色ある地域資源を生かした観光ブランドづくりの推進 (山梨市ブランドの発信)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●良好な自然資源を生かした観光拠点づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・帯那山、乙女高原、乙女湖周辺、小檜山、乾徳山、大弛峠・夢の庭園周辺、広瀬湖周辺、西沢渓谷、清水渓谷（一之釜）など</li> </ul> </li> <li>●特色ある歴史資源を生かした観光拠点づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・根津記念館、万力公園「万葉の森」、清白寺・連方屋敷、窪八幡神社、上野家住宅、江曾原の切妻民家群と集落地、水口の棚田、鍵懸の関址、西川家住宅、西保の切妻民家群と集落地、杣口金桜神社、中牧神社と浄居寺城跡、旧坂本家住宅など</li> </ul> </li> <li>●美しい農村景観、眺望景観の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・里山・農村景観の保全、眺望景観の保全</li> <li>・地域主導による環境美化活動など</li> </ul> </li> <li>●豊かな森林資源の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・医観連携による森林を活用した健康づくりの場の整備（森林セラピー事業など）</li> <li>・木質バイオマスの活用</li> </ul> </li> <li>●既存温泉施設の活用</li> <li>●保健農園ホテルフフ山梨の有効活用の促進</li> <li>●観光農業との連携               <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光農園、グリーンツーリズムなどの都市と農村交流の活性化、農産物の高品質化・付加価値化などによるブランド化、農産物の直販システムなど</li> </ul> </li> <li>●遊休農地を活用した名所づくり（菜の花畑など）</li> <li>●地域ぐるみの魅力再発見運動の展開（名所、風景など）</li> <li>●親水空間の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルの保護・育成、水辺環境の維持保全、親水空間の整備など</li> </ul> </li> <li>●地域特性を生かした新たなイベントの検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒルクライム（自転車レース）大会の開催など</li> </ul> </li> </ul>
観光基盤の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広域観光ルートの設定</li> <li>●地域ごとの観光ルートの設定とルートの魅力づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を生かした歴史の散歩道の整備など</li> </ul> </li> <li>●観光レクリエーション軸となる道路の改良・改善整備の促進</li> <li>●観光ルートに応じたバス運行サービスの強化</li> <li>●観光案内所等の充実</li> <li>●山岳トイレや市内各登山道の整備、乾徳山登山口の整備</li> <li>●「山梨市公共サイン整備方針」に基づくサインの設置検討</li> </ul>

区 分	施策の方針
観光 PR 方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 峡東 3 市および甲府市と連携した広域観光 P R の推進</li> <li>● 「日本遺産」「日本農業遺産」「甲武信ユネスコエコパーク」の P R ・活用</li> <li>● 新日本三大夜景「笛吹川フルーツ公園」の活用</li> <li>● 関東富士見百景、山梨市景観百選の活用</li> <li>● 桃の花キャンペーン、各種イベント情報の PR</li> <li>● 東京等でのアンテナショップの活用</li> <li>● メディアの活用（新聞、TV、旅行雑誌など）</li> <li>● 観光協会等との連携</li> <li>● 観光ボランティアガイドの育成</li> <li>● 地域ぐるみの一品運動の展開（1 地区 1 品、一店逸品など）</li> </ul>

## 2) 中心拠点(中心市街地)や多様な拠点の活性化を進めます

区 分	施策の方針
中心市街地の整備・活性化	中心市街地の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山梨市 駅南地域周辺整備の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模工場との共存を含めたまちづくり活用方策の検討</li> <li>・ 大規模工場跡地の活用方策の検討</li> <li>・ 駅南口整備の検討 (駅南口の開設、駅舎の橋上化、南北自由通路、南口交通広場、交通基盤の整備、新たな機能導入など)</li> </ul> </li> <li>● 市有地の有効活用の検討（旧市役所跡地等）</li> <li>● 中心市街地の歩いて楽しい歩行空間の整備と魅力づくり</li> <li>● 既存商店街の魅力づくりと活性化 (小原の商店街、(都)山梨市 駅南線沿道など)</li> <li>● 若者が集まる魅力ある店舗や商業施設等の集積促進</li> <li>● 農業生産者、ワイン加工業者、商店・飲食店等が連携した魅力的な商店街づくり</li> <li>● テーマを特化した商店街づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコ、地産地消、コミュニティ機能を担う商店街など</li> </ul> </li> </ul>
	中心市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 万力公園・笛吹川親水空間などと一体となった「ミスベリング」の推進</li> <li>● 観光客の増加を目指した観光機能の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光情報機能、特産品販売の充実など</li> </ul> </li> <li>● 空店舗バンク制度の有効活用（チャレンジショップなど）</li> <li>● 統一感のあるまちなみ景観の計画的な誘導</li> <li>● 共同店舗やパティオ事業等の拠点づくりへの支援・誘導</li> <li>● 観光まちづくりと連携した各種イベントの開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物等の朝市、定期的な音楽イベントなど</li> </ul> </li> </ul>

区 分		施策の方針
多様な都市拠点の整備・活性化	副次拠点	●中心拠点を補完する新市街地整備の検討（(通称)南反保地域）
	地区拠点	●生活利便施設が集積する地区拠点としての育成強化 （東山梨駅周辺、山梨厚生病院周辺）
	コミュニティ拠点	●身近な生活拠点としての機能強化と魅力づくり （日川、後屋敷、八幡、岩手等の主要な集落地） ・商店街のまちなみ環境の整備 ・空き店舗の有効利用 ・観光まちづくりと連携した新たな観光交流施設の検討、各種イベントの開催
	小さな拠点	●小さな拠点の整備・活性化 （窪平周辺、川浦・下釜口）
	観光レクリエーション拠点	●乙女湖周辺の観光整備の推進 ●笛吹川フルーツ公園の機能強化と魅力の向上 ●保健農園ホテルフフ山梨の有効活用の促進 ●既存の観光拠点の機能強化と魅力の向上 ●新たな観光交流施設の検討（未利用地の活用など）
	歴史・文化拠点	●歴史資源を結ぶ歴史の散歩道づくり（かのがわ古道など）

### 3) 基幹産業である農業の振興・活性化を進めます

区 分	施策の方針
後継者、担い手の育成	●新規就農者の確保と受け入れ体制の強化 ●田舎暮らし移住者への土地、空き家等の斡旋など
農業生産基盤の充実	●農業基盤整備の推進（畑地、灌漑設備、農道など） ●遊休農地の解消、農地の流動化促進（農地の賃貸借、使用貸借、売買など） ●鳥獣害対策の推進
農産物の販売力の強化	●経営規模の拡大、農業法人化 ●農産物の高品質化・付加価値化などによるブランド化、流通販売体制の強化 ●地産地消の推進、直販ルートの開発 ・笛吹川フルーツ公園、道の駅、直売所、朝市等の活用
都市と農村の交流拡大	●市民農園、観光農園、観光農業の推進 ●グリーンツーリズム等都市住民との交流促進 ●クラインガルテンの整備検討 ●菜園付き住宅の普及など ●田舎暮らし志向の都市住民への情報提供など ●遊休農地を活用した交流促進（菜の花プロジェクト等）

#### 4) 若年層の雇用を促す新たな産業おこしや本市にふさわしい産業の誘致を進めます

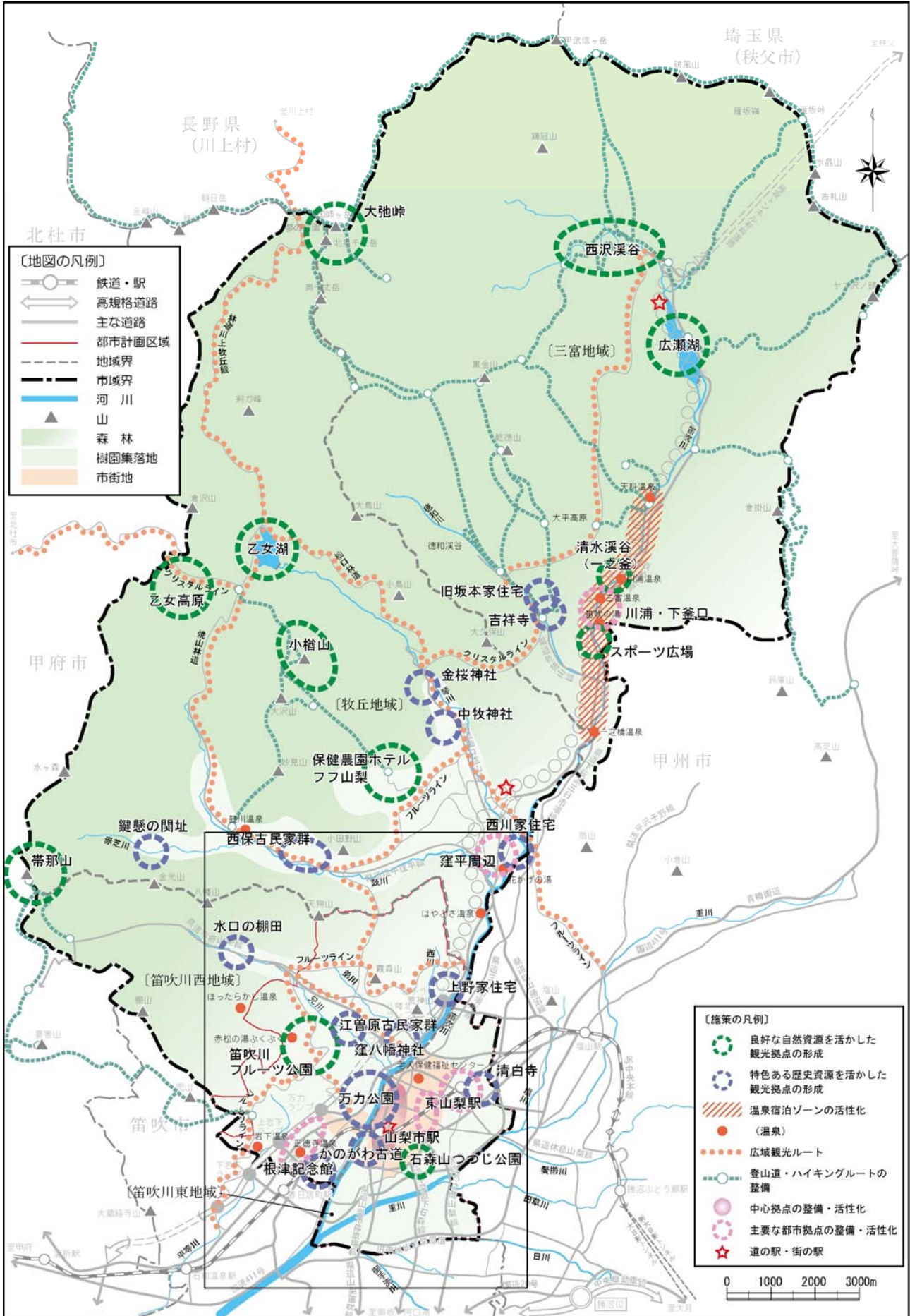
区 分	施策の方針
観光まちづくりの推進による新たな地域産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活性化協議会や新たな地域まちづくり組織の検討</li> <li>●観光関連の店舗・物販施設・事業所の誘致・誘導</li> <li>●農産物加工関連の工場、物販施設の誘致・誘導など</li> </ul>
地域の特性を生かした新たな産業の誘致・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村工業団地への企業誘致の促進</li> <li>●首都圏に近い交通環境、良好な環境などの立地条件を生かした新規企業の誘致</li> <li>●優遇制度の充実（本社機能移転促進等補助金、発掘調査費用助成金、工場立地法の緑地面積の緩和など）</li> <li>●牧丘・三富地域の未利用地等の有効活用</li> </ul>



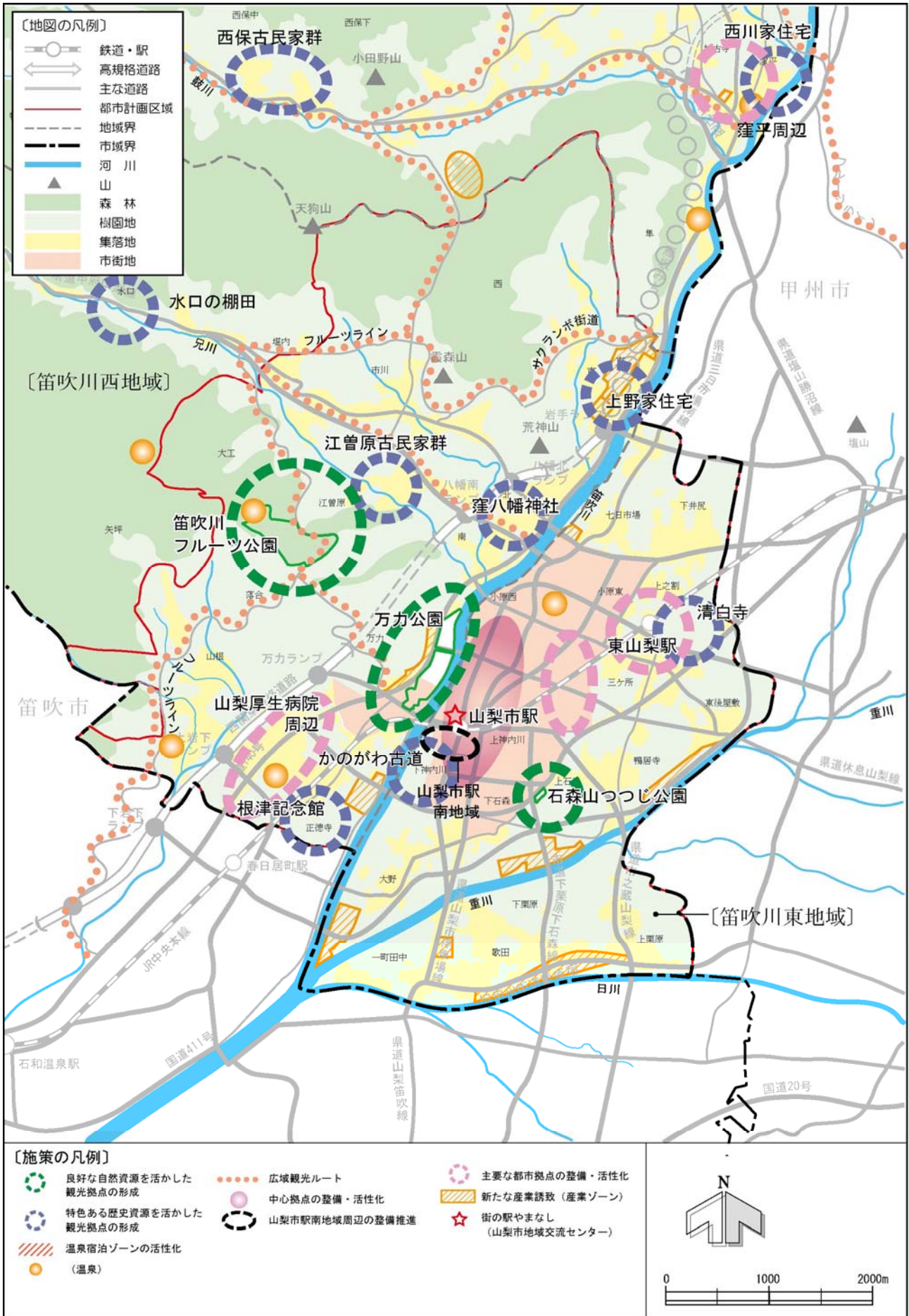
・かのがわ古道



# ■活力あるまちづくり方針図(市全体)



■活力あるまちづくり方針図(都市計画区域周辺)



## 6. 防災まちづくり方針

### ■ 基本方針

#### 水害や地震などの災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めます。

東日本大震災やその後に続いた大規模な豪雨・土砂災害による被害はまだ記憶に新しく、改めて自然災害の怖さと災害に対する備えの必要性・重要性を再認識させられることになりました。

台風や地震などの自然災害から、市民の生命と財産を守ることは自治体に課せられた大きな役割です。市民アンケート調査においても、防災安全性の向上を求めています。

このため、「山梨市地域防災計画」に基づき、市民が安全・安心して暮らせるよう、水害や崖崩れを防ぐ治山・治水対策の推進、地震・火災に対する安全性の向上、防災拠点、防災施設の充実・強化、防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを進めます。

#### 1) 水害や土砂災害を防ぐ治山・治水対策を進めます

本市は多くの山々に囲まれているため急峻な地形が多く、特に、中山間地域などでは、集中豪雨などによる浸水・土砂災害の発生しやすい箇所が点在しています。

このため、過去に大きな水害のあった笛吹川、日川、重川の三川合流地域などの治水対策の強化、その他の主要河川の重要水防区域の治水安全対策の強化を図るとともに、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などの災害危険性の高い箇所については、砂防・治山対策を促進します。

また、中山間地域など、災害時の交通遮断により集落の孤立化を防ぐため、主要路線の迂回路の整備を検討します。

#### 2) 地震・火災・雪害に対する安全性の向上を図ります

本市は東海地震が発生した場合の危険性も指摘されていることから、地域防災計画で災害時の緊急輸送道路指定されている道路や避難路として機能する主要道路については、老朽化した橋梁等の構造物やライフラインの安全性の確保などの機能強化を図ります。雪害に関しても、集落の孤立などを予防するため、除雪体制の強化等を図ります。

また、災害時の交通遮断等、緊急時に対応できるようヘリポートの設置を検討します。

その他、市内の一部に分布する木造密集住宅地については、狭隘道路の整備や老朽建物の建て替えや耐震化を促進し、防災性の向上を図ります。

#### 3) 防災拠点、防災施設の充実・強化を図ります

市役所新庁舎については本市の中心的な防災拠点として機能の強化を図ります。

地域防災計画で指定されている学校や公民館などの避難所については、被災時にその機能が発揮できるよう機能の充実を図ります。

また、地域の防災性の向上を図るため、耐震性防火貯水槽、消火栓等の消防水利、防災無線、防災倉庫、備蓄倉庫等の防災設備の充実を図ります。

#### 4) 防災体制の強化を図ります

地域防災計画に基づき、災害協定による消防署、警察署、医療機関などとの連携体制の強化、防災訓練による防災意識の高揚、地区防災計画の策定支援等による地域の自主防災組織の育成、「山梨市市民防災マニュアル」や「山梨市土砂災害・洪水ハザードマップ」の普及・活用など、防災体制の強化を図ります。

特に、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増えているため、災害発生時における地域の助け合いが可能となるよう「災害時要援護者支援マニュアル」を改訂します。

## ■ 防災まちづくり方針

### 1) 水害や土砂災害を防ぐ治山・治水対策を推進します

区 分	施策の方針
河川の治水対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三川合流地域の治水対策の推進</li> <li>●その他重要水防区域の治水安全性の強化（国・県への要請）</li> <li>●「山梨市土砂災害・洪水ハザードマップ」の普及</li> <li>●雨水流出量の抑制               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然のダムとなる森林や農地の保全、雨水貯留施設の設置促進、浸透性舗装の普及など</li> </ul> </li> </ul>
砂防・治山対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害危険性の高い区域の土砂災害対策の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地崩壊対策事業等の活用 （地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険渓流など）</li> </ul> </li> <li>●災害危険性の高い区域の治山対策の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模治山事業の活用 （崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区など）</li> </ul> </li> </ul>
被災時の道路の代替ルート の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国道 140 号の防災機能の強化（県への要請）</li> <li>●災害時における主要路線の迂回路の検討</li> <li>●その他の交通遮断、孤立化のおそれのある地区での迂回路の整備検討</li> </ul>

### 2) 地震・火災・雪害に対する安全性の向上を図ります

区 分	施策の方針
密集住宅地の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●狭隘道路整備事業の推進、行き止まり道路の解消</li> <li>●消防活動困難区域の解消、避難ルートの確保</li> <li>●老朽建物の建て替え促進、建物の不燃化、耐震化の促進</li> </ul>
緊急輸送路、避難路等の 整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定緊急輸送道路の機能強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 140 号、国道 411 号、県道甲府山梨線、県道山梨市停車場線、 県道下神内川石和温泉停車場線、県道万力小屋敷線、（都）市役所前 通り線</li> </ul> </li> <li>●都市計画道路等の幹線道路の整備（（都）山梨市駅南線など）</li> <li>●避難ルートとなる主要な生活道路の整備</li> <li>●長寿命化計画や点検結果を踏まえた橋梁の補強・補修の推進</li> </ul>
山火事防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山火事防止の啓発活動の推進</li> </ul>
雪害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雪害対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者との協働による道路の除雪体制の構築</li> </ul> </li> </ul>
ヘリポートの設置検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域への防災ヘリポートの設置検討 （ランデブーポイントの活用）</li> </ul>

注) \* 指定緊急輸送道路：「山梨市地域防災計画」で指定されている道路

### 3) 防災拠点、防災施設の充実・強化を図ります

区 分	施策の方針
防災拠点の強化	●市役所庁舎及び小原スポーツ広場の防災拠点としての機能充実
避難所等の充実	●指定避難所の防災機能の強化（学校、公民館など） ●福祉避難所の充実（市内外の福祉施設と災害協定の締結など） ●既存の公園・広場を活用した身近な防災活動拠点の整備
防災施設の充実	●地域防災施設の充実 ・耐震性防火貯水槽、消火栓等の消防水利、防災無線、防災倉庫、備蓄倉庫、貯水施設などの充実 ●災害時の廃棄物処理対策 ・災害時廃棄物のストックヤード等の検討

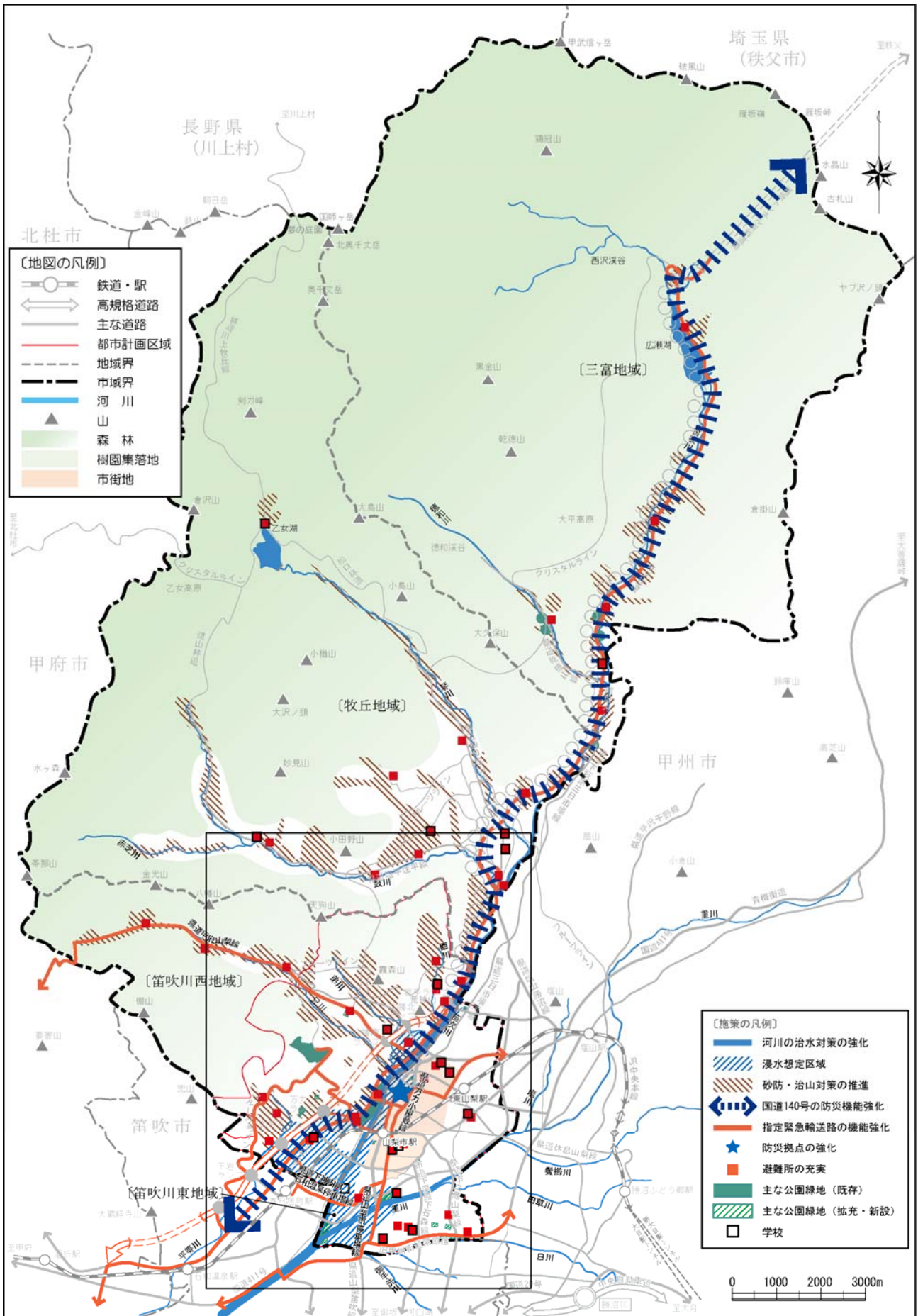
### 4) 防災体制の強化を図ります

区 分	施策の方針
地域防災計画の促進	●「山梨市市民防災マニュアル」の活用
防災体制の強化	●「山梨市土砂災害・洪水ハザードマップ」の普及・活用 ●災害協定の締結など、災害時の連携体制の強化・合同訓練（消防署、警察署、医療機関など） ●防災意識の高揚、自主防災体制の強化、（防災リーダー養成講座、自主防災組織の育成など） ●災害時要援護者支援マニュアルの改訂 ●地区防災計画の策定支援

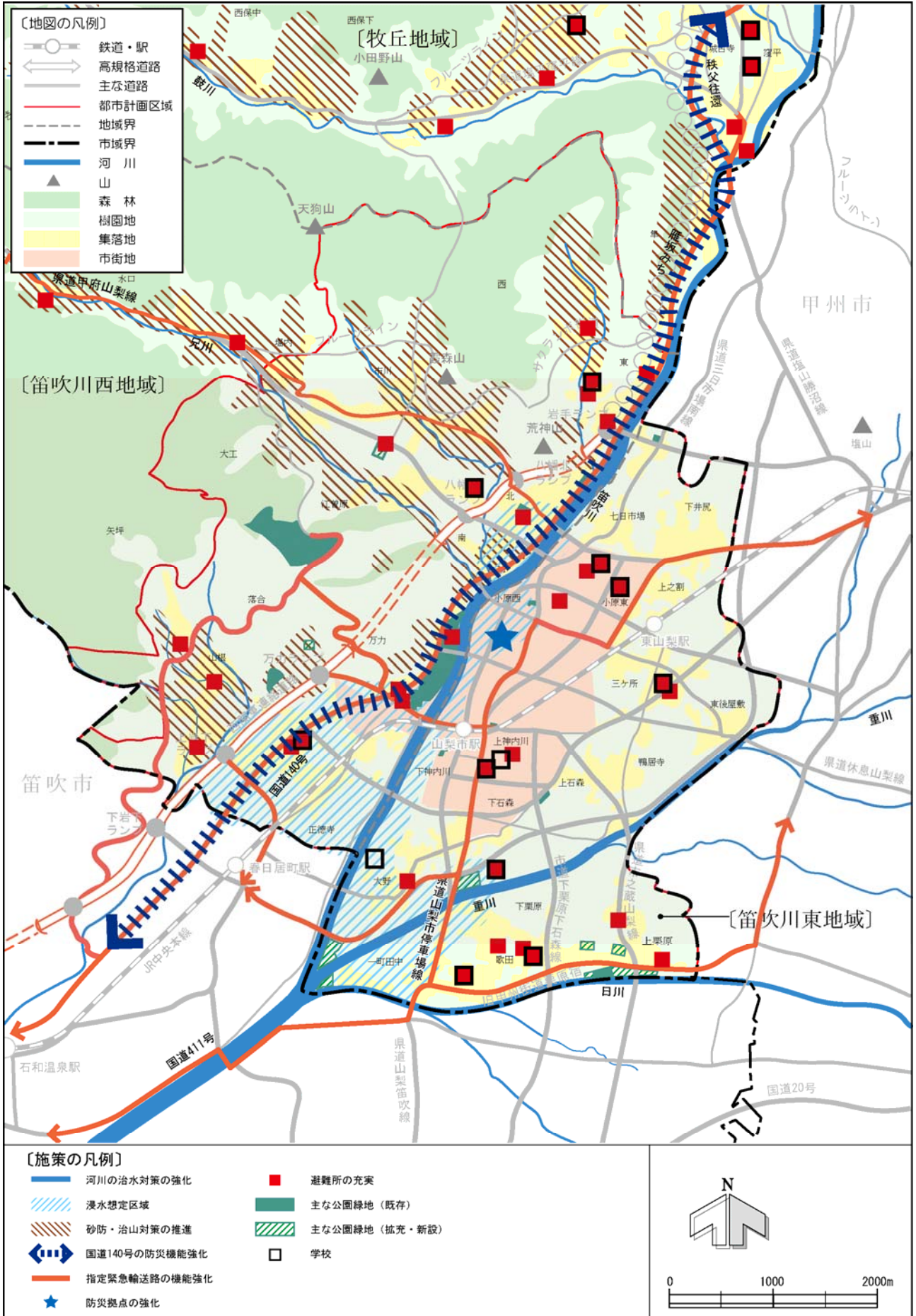


・山梨市役所

# ■防災まちづくり方針図（全体）



■防災まちづくり方針図（都市計画区域周辺）



## 7. 快適な住環境づくり方針

### (1) 人にやさしい福祉のまちづくり方針

#### ■ 基本方針

**高齢者や障害者など、みんなが安心して暮らせる人にやさしいまちづくりを進めます。**

本市の65歳以上の高齢者人口比率と14歳以下の年少人口比率は、平成27年10月の国勢調査時点で、それぞれ30.5%、11.9%となっており、山梨県の平均(29.6%、12.5%)と比較すると、高齢者の割合が高く、年少人口の割合が低くなっており、少子高齢化の進行がうかがえます。

本格的な高齢社会を迎え、本市では、「高齢者・障害者など、すべての人が一緒に暮らす社会こそが、ノーマルな社会」というノーマライゼーションの理念に基づき、物理的にも精神的にも日常生活での様々なバリア(障壁)が取り除かれ、誰もが安心して暮らしていける人にやさしい福祉のまちづくりを進めます。

#### 1) 多くの市民が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めます

本市では、ほぼ3.5人に1人が65歳以上の高齢者となっており、山梨地域の西部、牧丘・三富地域の中山間地域では、さらに高齢者の割合が高くなっています。

高齢者や障害者をはじめ、車イスやベビーカー利用者など、誰もが安心して鉄道やバスを利用し、まちを安心して歩き、施設が利用できるよう、「バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅、バス停、公共的な建物、公園・緑地、道路の歩道や交差点など、多くの市民が利用する施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を促進します。

特に、多くの市民や来訪者が利用する山梨市駅については、まちの玄関口として駅南口の整備と併せて施設のバリアフリー化を推進します。

#### 2) 福祉施策と連携した人にやさしい環境づくりを進めます

高齢者や障害者など、誰もが地域社会で安心して生活できるよう、施設のバリアフリー化に加えて、福祉、医療、住宅など様々な分野と連携し、高齢者等に配慮した生活環境を整えておくことも必要です。

このため、福祉施設や交流施設の充実、介護・福祉サービスや医療サービスの充実、生きがいづくり、社会参加の促進、高齢者等に対応した住まいづくりなど、高齢者・障害者等に配慮したまちづくりの推進を図ります。

また、若年層の定住促進を図るためにも、保育施設の整備・充実、子育て支援など、子育て環境の整備充実を図ります。

#### 3) 協働による福祉のまちづくりを進めます

人にやさしい福祉のまちづくりを推進していくため、市民や企業等と一緒に協働の取り組みが必要です。

このため、福祉のまちづくりに関する市の指針づくりや庁内の推進体制の強化、社会福祉協議会やボランティア団体等との連携を強化していきます。

また、福祉のまちづくりに関する市民意識の啓発や計画づくりへの参加、ボランティア等に対する支援など、市民、企業等の協働による福祉のまちづくりを進めます。



## ■ 人にやさしい福祉のまちづくり方針

### 1) 多くの市民が利用する公共施設等のバリアフリー化を進めます

区 分	施策の方針
公共交通のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道駅のバリアフリー化の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨市駅の南北自由通路、橋上駅舎の整備に併せた施設のバリアフリー化</li> <li>・ 東山梨駅の改善</li> </ul> </li> <li>● バス利用者のバリアフリー化の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス事業者等との協議による利用しやすい路線、運行時間の設定などの検討</li> </ul> </li> </ul>
道路・歩行者空間のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 駅前広場               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南口駅前広場の整備に併せた施設のバリアフリー化</li> </ul> </li> <li>● 駅前通りなど主要な幹線道路のバリアフリー化の促進 (視覚障害者誘導ブロック、音声式信号機の設置など)</li> <li>・ 歴史の道など、主要な歩行者ルートのバリアフリー化</li> </ul>
主な市民利用施設のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園緑地のバリアフリー化の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「だれでもトイレ」の設置や公園施設のバリアフリー化</li> </ul> </li> <li>● 新たに整備する公共施設のバリアフリー化の推進</li> <li>● 既存の公共施設の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政文化施設、交流施設、福祉施設など</li> </ul> </li> <li>● 多くの市民が利用する民間建築物のバリアフリー化の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」に基づくバリアフリー化の誘導 (大型店舗、病院、銀行、交流施設など)</li> </ul> </li> </ul>
重点的なバリアフリー整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「山梨市バリアフリー基本構想」の重点整備地区の整備推進 (山梨市駅周辺など)</li> </ul>
ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物や施設整備への積極的な導入の促進</li> </ul>



・ 山梨市立産婦人科医院

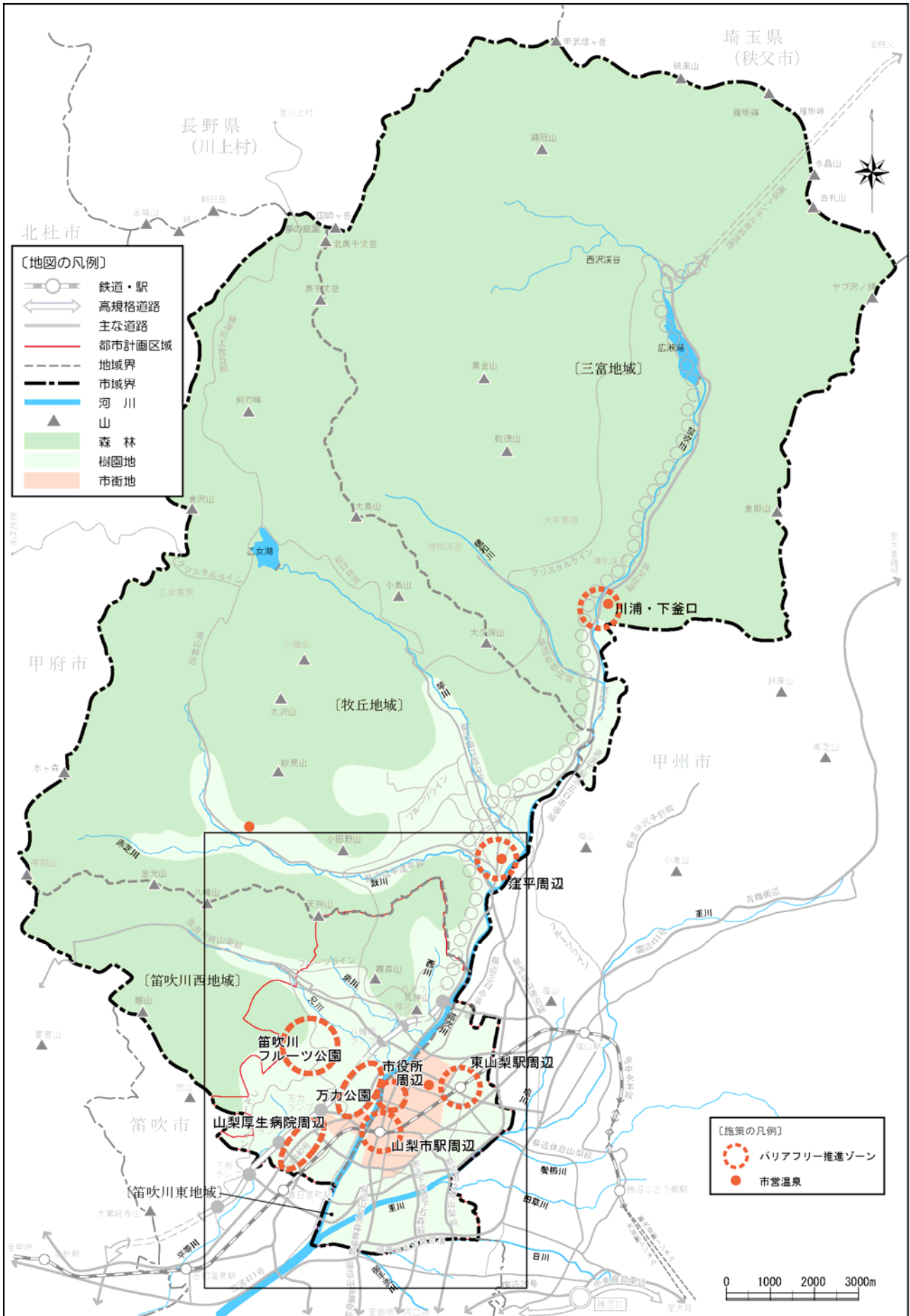
## 2) 福祉施策と連携した人にやさしい環境づくりを進めます

区 分	施策の方針
子育て環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育施設の整備、保育内容の充実の検討</li> <li>● 子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「山梨市子ども子育て支援事業計画」に基づく子育て支援（つどいの広場「たち」の運営充実と利用促進など）</li> <li>・ ファミリーサポートセンターの機能充実</li> </ul> </li> <li>● 子育て環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所機能の充実（延長保育、特定保育など）</li> <li>・ 児童センター、学童クラブの運営充実と利用促進など</li> </ul> </li> <li>● 山梨市立産婦人科医院の活用による子育て支援体制の充実</li> </ul>
高齢者・障害者等に配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者に配慮した住まいづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向け（一人暮らしの高齢者を含む）公的住宅の改善</li> <li>・ 新たな高齢者向け公的住宅の供給</li> <li>・ 住宅のバリアフリー化への支援（リフォーム、新築時の支援など）</li> </ul> </li> <li>● 高齢者福祉施設の充実（老人健康福祉センター、養護老人ホームなど）</li> <li>● 介護サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「山梨市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく地域包括ケアシステムの充実と地域共生社会の実現</li> <li>・ デイサービス、訪問介護などの在宅介護サービスの充実</li> </ul> </li> <li>● 生きがいづくり・社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人クラブの育成、参世代交流事業の促進</li> </ul> </li> <li>● 医療サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療戦略に基づく在宅医療サービスの充実</li> <li>・ 医療施設の充実、かかりつけ医の普及、救急医療体制の充実など</li> </ul> </li> <li>● 温泉の福祉施設としての活用推進</li> <li>● 「障害福祉計画」に基づく福祉サービス等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者向けのグループホームや小規模作業所の充実など</li> </ul> </li> </ul>

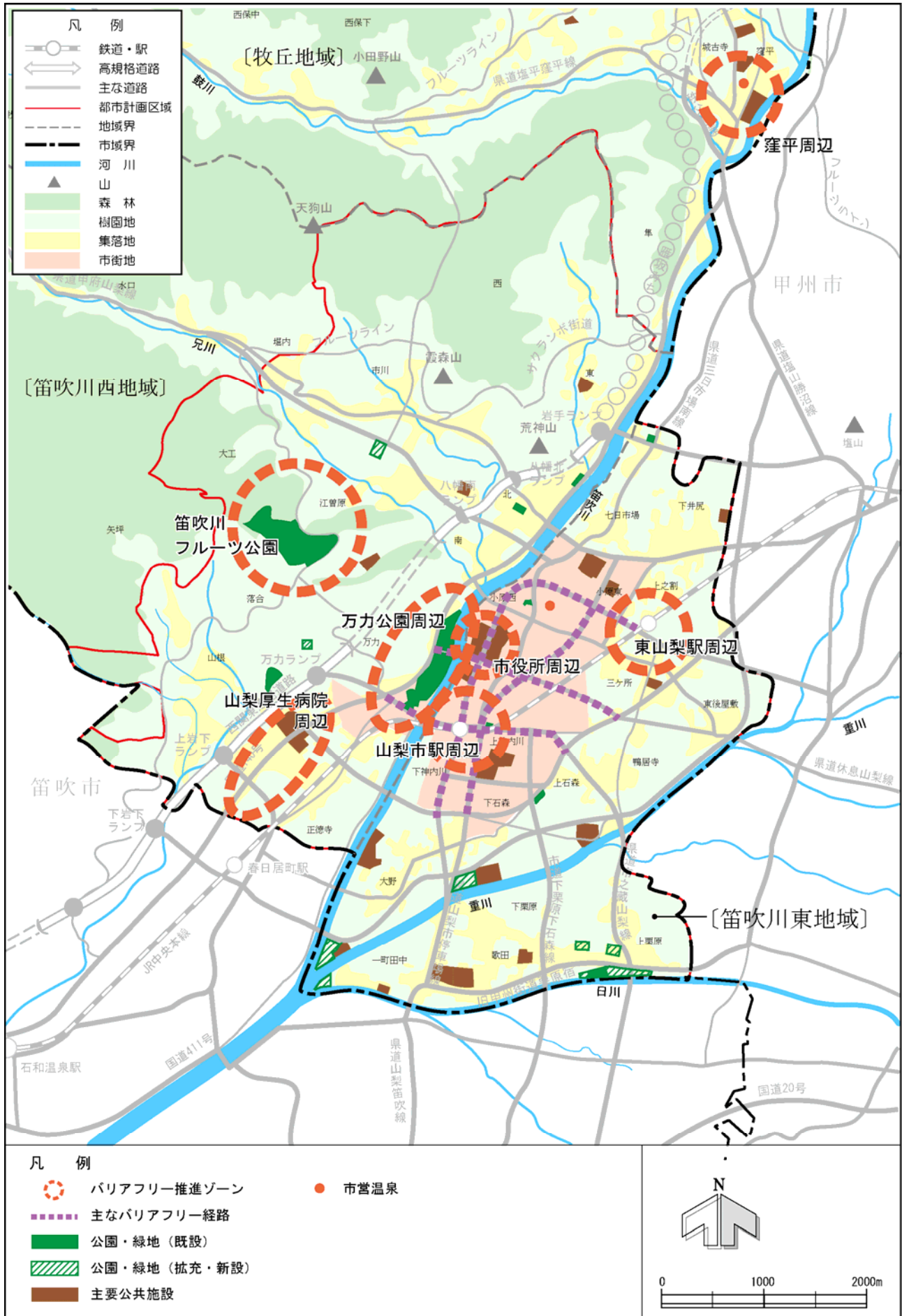
## 3) 協働による福祉のまちづくりを進めます

区 分	施策の方針
福祉のまちづくりに向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「山梨県障害者幸住条例」と連携した施策や事業の推進</li> <li>● 「山梨市バリアフリー基本構想」に基づくまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨市駅南北自由通路や南口駅前広場のバリアフリー化</li> </ul> </li> <li>● 「人にやさしいまちづくり事業」制度の活用</li> <li>● 庁内推進体制の強化</li> <li>● 社会福祉協議会・NPO・福祉ボランティア団体の連携強化</li> </ul>
福祉のまちづくりに対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パンフレット等による福祉のまちづくりの啓発</li> </ul>
市民参加による福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山梨市社会福祉協議会との連携</li> <li>● ボランティア等の福祉活動への支援</li> <li>● まちの点検活動、車イス体験などの実施検討</li> <li>● 市民参加による福祉のまちづくり計画の作成検討</li> </ul>

■人にやさしい福祉のまちづくり方針図(市全体)



## 人にやさしい福祉のまちづくり方針図（都市計画区域周辺）



## (2) 環境に配慮したまちづくり方針

### ■ 基本方針

**持続可能な循環型社会の実現をめざし、環境に配慮したまちづくりを進めます。**

地球規模の環境問題への関心が高まるなか、地球温暖化対策、省資源・省エネルギー対策への取り組みが求められています。

また、市民生活においても、森林へのごみの不法投棄や河川の汚濁、ごみ問題などが大きな課題となっています。

美しい自然や景観、きれいで快適な生活環境を維持・向上し、持続可能な循環型社会の実現を図るため、「第2次山梨市環境基本計画」を踏まえ、自然環境や水環境の保全、ごみの減量化・リサイクルの推進、ごみの不法投棄の防止、再生可能エネルギーの有効活用など、環境への負荷をできるだけ抑え、環境に配慮したまちづくりを進めます。

#### 1) 自然環境や生態系に配慮したまちづくりを進めます

森林や耕作放棄地などへのごみの不法投棄が深刻になっているほか、家庭の雑排水などによる河川の水質汚濁、宅地と農地が混在する地域における農薬散布の問題など、自然環境・生態系への影響が顕在化しています。

本市が誇る美しい自然環境や景観、自然生態系を維持するため、ごみの不法投棄の防止や下水道の整備、合併処理浄化槽の設置等による水環境の保全、有機・低農薬化などの環境保全型農業の推進を図ります。

また、パークアンドライド等の公共交通機関の利用促進や道路、河川整備等における多自然型工法の導入など、環境に配慮したまちづくりを進めます。

#### 2) 省エネルギー・リサイクル型のまちづくりを進めます

本市では、市民の協力を得ながら積極的にごみの減量化とリサイクルに取り組んでおり、一定の成果を上げています。

きれいで快適な生活環境を維持・向上していくため、これまで以上に、全市的なごみの減量化とリサイクル活動に取り組んでいきます。

また、「山梨市新エネルギービジョン」に基づき、太陽光や水力、木質バイオマス等の自然環境を生かした再生可能エネルギーの有効利用を推進します。

#### 3) 市民や企業等との協働による環境保全の取り組みを進めます

美しい自然と景観を守り、きれいで快適な生活環境を未来に引き継いでいくためには、市民、企業、観光客など多くの人の理解と協力が必要です。

本市では、市民や企業による道路、河川等の環境美化活動が増加傾向にあり、第2次まちづくり総合計画の市民アンケート調査結果でも、市民の環境美化活動や環境保全活動への参加意欲は高くなっています。

このため、「第2次山梨市環境基本計画」等に基づき、環境保全に対する市民、企業、行政等の役割分担を明確にし、協働による取り組みを積極的に推進します。

また、環境保全に関する啓発活動や環境教育などを通じて環境問題への意識を高めるとともに、市民参加による環境美化活動や環境保護活動の支援・促進を図ります。

## ■ 環境に配慮したまちづくり方針

### 1) 自然環境や生態系に配慮したまちづくりを推進します

区 分	施策の方針
ごみの不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●森林や河川などへのごみの不法投棄の防止</li> <li>・地域単位での監視体制の強化（不法投棄パトロールの実施など）</li> </ul>
水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街地周辺の下水道整備の推進、下水道への接続促進</li> <li>●集落地域における合併処理浄化槽の普及促進</li> <li>●河川へのごみの不法投棄の防止（不法投棄パトロールの実施など）</li> <li>●雨水の地下浸透による水循環の維持</li> <li>●「多面的機能支払い交付金事業」の推進</li> </ul>
環境に配慮した交通環境対策（自動車利用の抑制と効率化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パークアンドライドの推進</li> <li>●バス等公共交通の利用促進と充実</li> <li>●市街地の歩行環境の整備など</li> </ul>
環境に配慮した施設整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多自然工法の導入</li> <li>・多自然川づくり、のり面緑化、生物生息環境に配慮した整備など</li> </ul>
環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有機農業や低農薬農業の推進 （環境保全型農業直接支払交付金の活用）</li> <li>●家畜排泄物や農業廃棄物の適正な処理、リサイクルの促進</li> <li>●環境面からみた地産地消の促進</li> <li>●エコファーマー制度の活用</li> <li>●再生可能エネルギーの農業利用の推進（木質バイオマスボイラー等）</li> </ul>

### 2) 省エネルギー・リサイクル型のまちづくりを推進します

区 分	施策の方針
ごみの減量化とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの減量化、生ごみの堆肥化等の推進</li> <li>●資源ごみのリサイクルの推進</li> </ul>
省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境共生型住宅の普及促進</li> <li>●農業廃棄物の有効利用</li> </ul>
再生可能エネルギーの有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「山梨市新エネルギービジョン」に基づく施策や事業の推進</li> <li>●バイオマスタウン構想の推進（木質バイオマス施設の普及促進）</li> <li>●太陽光発電の適切な導入（公共施設への導入検討）</li> <li>●小水力発電の推進</li> </ul>

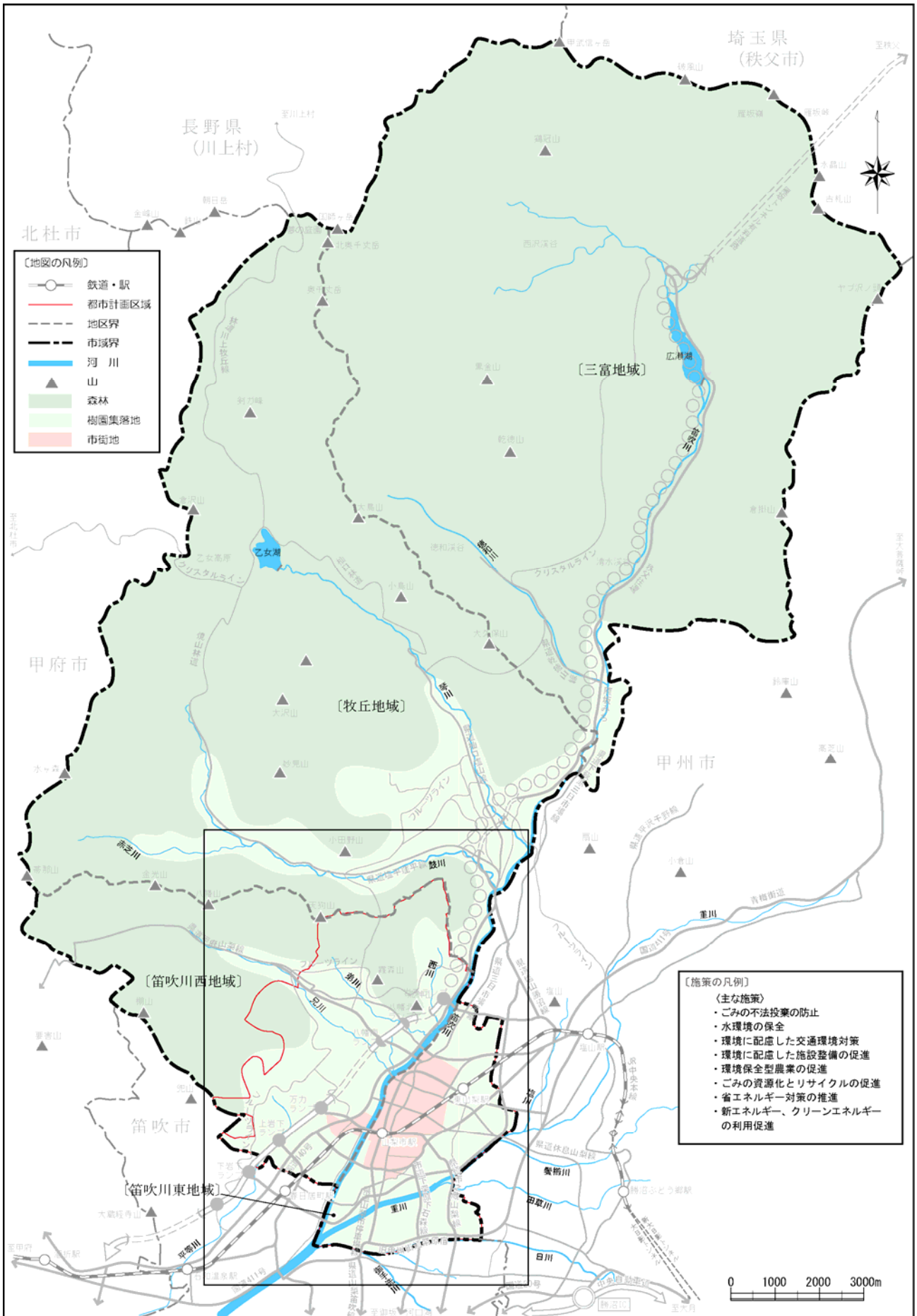
### 3) 市民や企業等との協働による環境保全の取り組みを進めます

区 分	施策の方針
環境保全に向けた積極的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「山梨市環境基本条例」、「第2次山梨市環境基本計画」、「山梨市新エネルギービジョン」に基づく施策や事業の推進</li> <li>● 環境ボランティアなど環境保全推進団体の支援、人材の育成</li> </ul>
市民参加による環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加による環境保全活動の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山の保全・回復、休耕地の再生、植樹等の緑化活動</li> </ul> </li> <li>● 環境美化活動の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山林、河川、道路などの清掃、緑化などの美化活動</li> </ul> </li> </ul>
環境保全に関する啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民のモラル・マナーの向上に向けた啓発</li> <li>● 環境教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の総合学習や生涯学習との連携</li> </ul> </li> <li>● 広報紙やHP及びCATVなどを活用した情報の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドブックの作成、専用HPの開設など</li> </ul> </li> <li>● 出前講座などを活用した環境講座の推進</li> </ul>



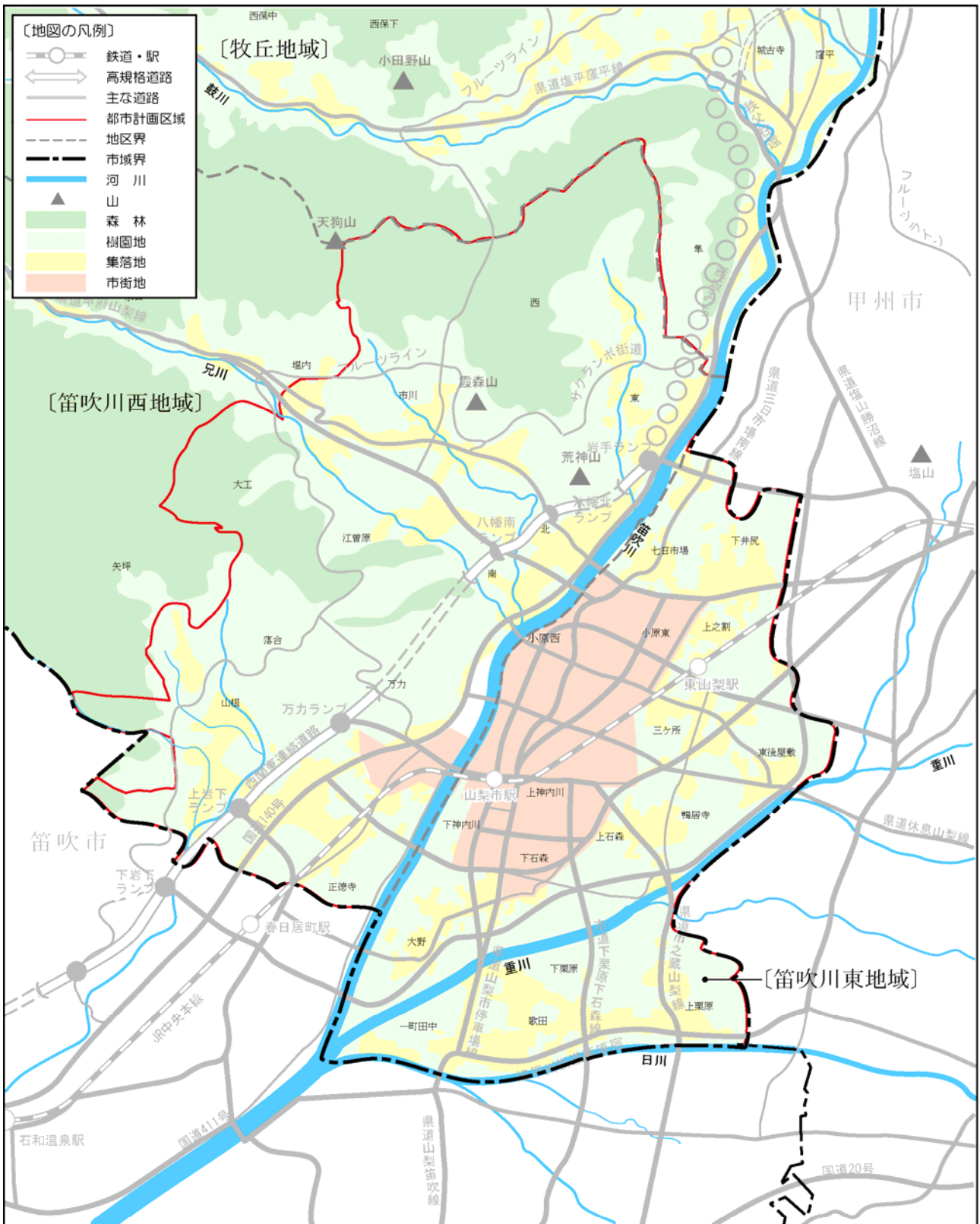
・エコハウスやまなし

■環境に配慮したまちづくり方針図(市全体)





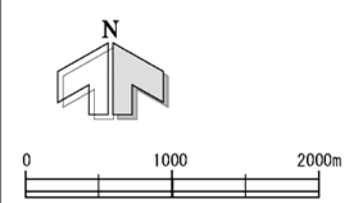
# ■環境に配慮したまちづくり方針図(都市計画区域周辺)



## 〔施策の凡例〕

### 〈主な施策〉

- ・ごみの不法投棄の防止
- ・水環境の保全
- ・環境に配慮した交通環境対策
- ・環境に配慮した施設整備の促進
- ・環境保全型農業の促進
- ・ごみの資源化とリサイクルの促進
- ・省エネルギー対策の推進
- ・新エネルギー、クリーンエネルギーの利用促進



### (3) 生活環境と住まいづくりの方針

#### ■ 基本方針

**いつまでも住み続けられる充実した生活環境と良質な住まいづくりを進めます。**

若年層やファミリー層の市外への流出や中山間地域の過疎化が進むなか、身近な生活環境の改善や定住促進を望む声も多くあります。

このため、生活道路や公園、下水道などの生活基盤施設をはじめとした身近な生活環境の改善整備を図るとともに、良質な住宅地や住宅の供給促進、2地域居住(マルチハビテーション)や田舎暮らしの促進、定住促進のための支援の充実などを進めます。

#### 1) 身近な生活環境の整備や充実を図ります

市民の多くは、生活道路が狭く、不足していること、身近な公園・広場、コミュニティ施設の不足、通学路などの歩行者の安全確保、危険な交差点や見通しの悪いカーブの改善、地域の防災や防犯対策、住宅と農地の混在する地区の農薬問題、地域コミュニティの衰退など、身近な生活環境の改善を望んでいます。

このため、不足している生活道路や公園・広場、下水道、合併処理浄化槽等の生活基盤施設の改善整備や危険な交差点の改良、通学路等の交通安全性の確保、街灯の設置など、身近な生活環境の整備充実を図ります。

また、地域コミュニティの活性化を促すため、「山梨市公共施設等総合管理計画」に基づき、既存の公民館や集会所の充実を図るとともに、学校跡地や公共施設の空き施設などを活用した交流施設の整備を検討します。

その他、前述したような地域の防災性の向上や地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

#### 2) 定住を促す良質な住まいづくりを進めます

市内外からの若年層やファミリー層などの定住を促すため、居住誘導区域((通称)南反保地域等)を中心に、計画的な市街地整備による良質な住宅地の供給促進、低廉な民間分譲・賃貸住宅の供給促進、良質な公営住宅の供給、シルバーハウジング、ケア付き住宅等の高齢者に対応した住まいづくり、若者をひきつける個性ある住まいづくりなどを促進します。

また、本市は首都圏や他都市からの移住者も多く、2地域居住(マルチハビテーション)や田舎暮らしの促進を図ります。

定住促進を図るため、住まいに関する情報提供・相談体制の強化や公的支援の充実などを図ります。

■ 住環境・住まいづくりの方針

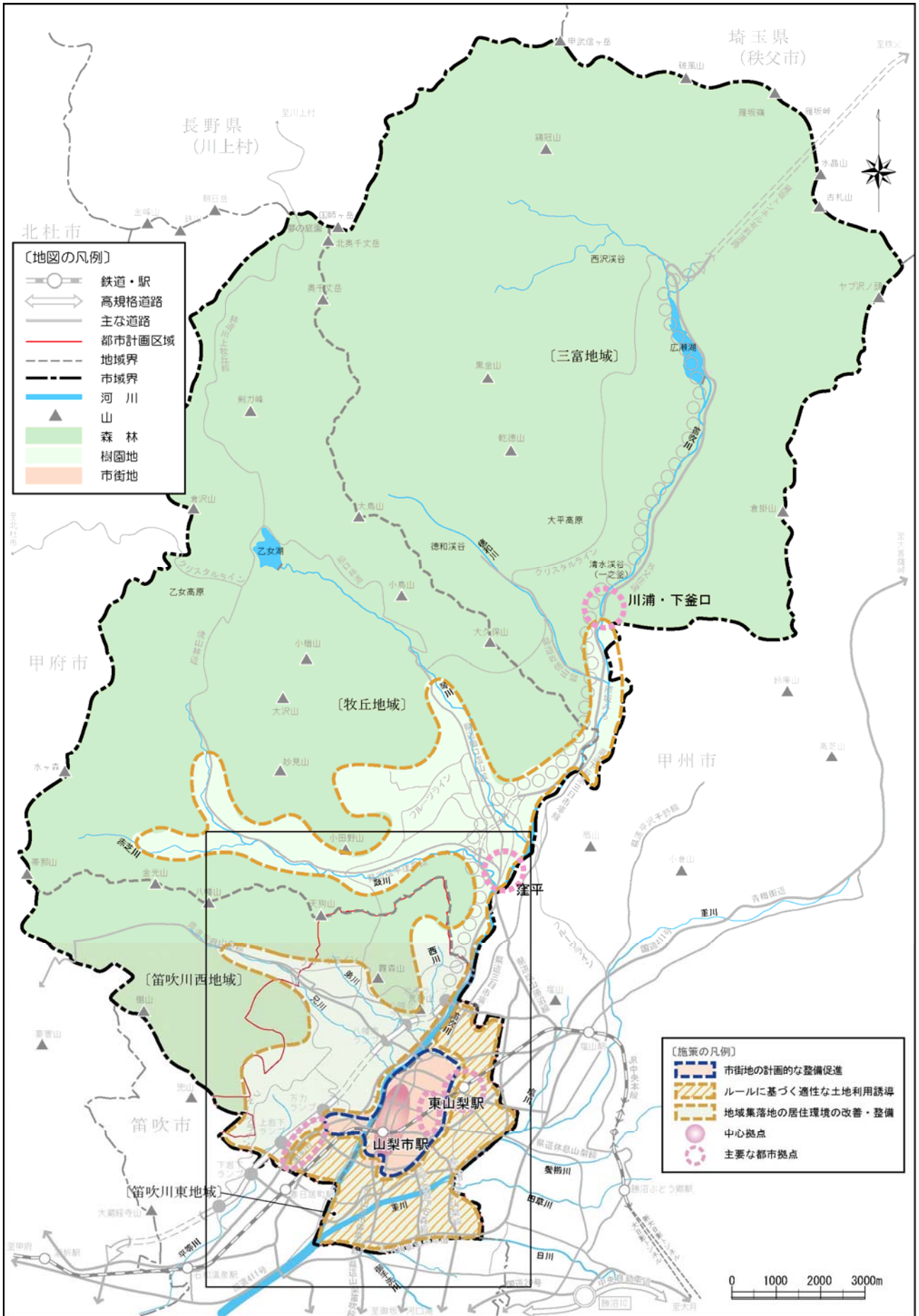
1) 身近な生活環境の整備や充実を図ります

区 分		施策の方針
生活 基盤 施設 の 整備 ・ 充実	生活道路や交通環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における主要路線の迂回路の検討</li> <li>● 牧丘地域・三富地域の集落道路の改善</li> <li>● 山梨地域市街地（用途地域内）の生活道路の整備</li> <li>● 防災上問題のある狭隘道路、行き止まり道路の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地及び集落地内の密集住宅地など</li> </ul> </li> <li>● 歩道の整備（県道山梨市停車場線など）</li> <li>● 危険性の高い交差点の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要交差点の改良、信号機やカーブミラーの設置など</li> </ul> </li> <li>● 通学路の安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山梨市通学路安全推進会議による安全点検の実施</li> <li>・ スクールゾーンの設定、歩行者通行帯の確保、イメージハンプの設置など</li> </ul> </li> <li>● 地域の交通事情に即した適切な交通規制の実施促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一方通行、時間規制等、ゾーン 30 など</li> </ul> </li> </ul>
	公園・広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地の街区公園の整備</li> </ul>
	下水道等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● し尿投入施設から下水道への直接投入の推進</li> <li>● 公共下水道区域での整備推進（市街地周辺など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理方式の適正化による下水道未普及地域の早期解消</li> <li>・ 土地利用の変化を見据えた、全体計画・事業計画の見直し</li> <li>・ 住宅密度、市街化の進行等に応じた段階的整備の推進</li> <li>・ 下水道加入の促進（下水道への接続促進）</li> </ul> </li> <li>● 公共下水道計画区域以外の地域での取り組み（山間集落地域など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併処理浄化槽の普及及び適正な維持管理促進</li> </ul> </li> </ul>
	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 簡易水道・小規模水道の統合</li> <li>● 土地利用の変化を見据えた水道整備（（通称）南反保地域など）</li> <li>● 既存水道の安定供給</li> </ul>
公共施設の機能充実、有効利用の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「山梨市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適切な管理の促進</li> <li>● 生涯学習の拠点の機能充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民会館、牧丘町総合会館、三富基幹集落センターなど</li> </ul> </li> <li>● 文化活動の拠点となっている中央公民館や地区公民館の活動活性化や市立図書館の機能充実</li> <li>● スポーツ施設等の機能充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民総合体育館、屋内温水プール、B&amp;G 海洋センターなど</li> </ul> </li> <li>● 公共施設の跡地等の有効利用の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校跡地の活用</li> <li>・ 公共施設の空き施設の有効利用（小学校、保育園など）</li> </ul> </li> </ul>
防犯まちづくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯灯の設置促進</li> <li>● 防犯に配慮した施設づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見通しのよい公園など</li> </ul> </li> <li>● 地域ぐるみの防犯体制づくり、防犯パトロールの実施</li> </ul>
地域コミュニティの活性化		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の祭り、イベント、各種地域活動を通じた交流の促進</li> <li>● 公民館、集会所等の地域コミュニティ施設の充実</li> </ul>

## 2) 定住を促す良質な住まいづくりの推進を図ります

区 分		施策の方針
良質な住宅地の供給	ルールに基づく計画的かつ適正な宅地化の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区計画等を活用した誘導型まちづくりの推進</li> <li>●現行用途地域の見直し検討（東山梨駅周辺、(通称)南反保地域など）</li> <li>●市街地周辺部（樹園環境共生地）についての土地利用の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山梨農業振興地域整備計画」を踏まえた、農地の土地利用検討</li> </ul> </li> </ul>
	計画的な市街地整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居住誘導区域を中心とした計画的な市街地整備の推進</li> <li>●(通称)南反保地域のまちづくりと適切な整備手法の検討</li> </ul>
定住を促す魅力ある住宅の供給・維持管理	山梨市駅周辺への居住促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民間分譲・賃貸住宅の供給促進</li> <li>●新しいタイプの民間共同住宅の供給促進（コーポラティブハウジングなど）</li> </ul>
	公的住宅の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「公営住宅等長寿命化計画」の策定と、計画に基づく維持管理の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した市営住宅等のリフォーム、建替えの促進</li> <li>・UJターンや団塊の世代を対象とした良質な市営住宅の供給検討</li> </ul> </li> </ul>
	2地域居住（マルチハビテーション）、田舎暮らしの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●田舎暮らし志向の都市住民への土地、空き家等の斡旋               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の「空き家バンク」制度の周知・普及など</li> </ul> </li> <li>●環境に配慮した民間別荘地開発の誘導               <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォレストビレッジ（林間別荘地）、菜園付き住宅など</li> </ul> </li> <li>●空き家を利用したファームステイ（農泊）の検討</li> <li>●クラインガルテンの整備検討</li> </ul>
	高齢者・障害者等に配慮した住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者対応住宅の建設促進（公的住宅、民間住宅）</li> <li>●市営住宅のバリアフリー化の検討</li> <li>●日本版CCRCの検討推進</li> </ul>
	若者をひきつける個性ある住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若年層、ファミリー層をひきつける魅力ある住宅・住戸の提供（空き家の有効活用など）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバーなどブロードバンド対応型住宅、菜園付き住宅、環境共生住宅、プラスワン住宅など</li> </ul> </li> </ul>
定住促進の支援	情報提供・相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き家バンク制度を活用した移住希望者への情報提供</li> <li>●新築・リフォーム、空き家、空き地など不動産に対する情報提供</li> <li>●情報提供・相談窓口の充実</li> </ul>
	公的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新築・リフォーム等に関する国や県の融資・助成制度の活用（「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」制度など）</li> <li>●山梨市住宅リフォーム支援事業の推進</li> <li>●2地域居住（マルチハビテーション）、田舎暮らしの促進に向けた支援策の実施推進</li> </ul>

# ■生活環境と住まいづくり方針図(市全体)



# 生活環境と住まいづくり方針図（都市計画区域周辺）

